

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和2年3月13日

【開催日】 令和2年3月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時15分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰
----	-----

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課主幹	坂根良太郎	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課耕地 係長	本多享平	商工労働課長	村田浩
商工労働課課長 補佐	工藤歩	商工労働課商工 労働係長	福田智之
商工労働課企業 立地推進室主任	加藤竜一	農業委員会事務 局長	幡生隆太郎
農業委員会事務 局主査	吉田悦弘	建設部長	森一哉
建設部次長兼土 木課長	森弘健二	土木課技監	泉本憲之

土木課河川港湾係長	立野健一郎	土木課用地係長	日高辰将
土木課管理係長	松崎博	下水道課長	井上岳宏
下水道課技監	藤岡富士雄	都市計画課長	河田誠
都市計画課技監	高橋雅彦	都市計画課主査兼計画係長	大和毅司
都市計画課都市整備係長	藤本英樹	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ
建築住宅課長	辻永民憲	建築住宅課主幹	安重賢治
建築住宅課主査	石田佳之	建築住宅課建築係長	山本雅之

【事務局出席者】

局次長	石田隆	書記	光永直樹
-----	-----	----	------

【審査事項】

議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

中村博行分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。今日の審査については議案第11号令和2年度山陽小野田市一般会計予算についてであります。審査はお手元にある日程に沿って進めてまいります。まず審査番号1番2款総務費3項2目について質問のある方。ここは審査事業がありませんので、予算書の118ページから121ページまでで質疑を求めます。

藤岡修美委員 需用費で修繕料を10万円見ておられますけど、この中身は。

河田都市計画課長 住居表示に係るプレート等の修繕料でございます。

中村博行分科会長 既設のものについてということですね。

河田都市計画課長 そのとおりです。

岡山明委員 上の郷の表示が変わっていますが、その変更はされるんですか。

河田都市計画課長 上の郷地区は1月25日に住居表示の実施を行い、各家庭等には新しい表示が付いております。この修繕料等は既設の部分を5、6年ごとに調査をして悪くなっているところの修繕を行うものです。

中村博行分科会長 委託料も新設というわけではないですね。

河田都市計画課長 修繕料は既設の部分なんですが、委託料について各地区を60地区以上あるんですが、それらを6つのグループに分けて、5年から6年ごとに順番に確認をしています。それで悪くなった部分を修繕とか取り外していくといったことをしています。来年度については10地区を確認し、必要な修繕を行っていく予定です。

中村博行分科会長 それでは次に参ります。浄化槽関連で質疑を求めます。

岡山明委員 合併槽の件数の状況を教えてください。

井上下水道課長 予算としては85基分、5人槽46基、7人槽37基、10人槽2基で合わせて85基です。実績は平均で60基くらいで推移をしています。

岡山明委員 今の目標値85基ということですが、基本計画があると思うんですが、その中で検討しているんですか。

井上下水道課長 平成26年度に循環型社会推進地域計画を定めまして平成2

7年度から令和3年度までの7年間の計画ということで単年度85基、延べ595基の設置目標を立てて、施行しています。令和3年度までは85基ということで、来年、再来年が見直しの時期に当たりますので、実績を見ながら計画を立てて参りたいと思います。

岡山明委員 今は合併槽の話ですが、単独層はどうなっていますか。

井上下水道課長 単独浄化槽から合併浄化槽の転換に対する補助金に関しては令和2年度から実施するというので要綱を改正しました。85基計上している予算3,168万6,000円の中で単独浄化槽への転換に対する上乗せも併せて行いますので、実際には85基できない可能性もありますけど、令和元年度の実績で単独からの転換は3基でございました。ここ2、3年を見たところ2、3基程度でございます。補助金の上乗せされるということで大分、施工業者さんのほうにもPRをさせていただいたところで、今までにない問い合わせはございますけれども、実際に1年間でどのぐらい件数が申請されるかっていうのがまだ分からないところがありますので、件数はこの予算を上回るようであれば、また対策は考えてまいりたいと思います。

岡山明委員 今の分でいくと85基プラスアルファで単独槽が入ってくると、上乗せされるということですか。

井上下水道課長 85基と申しますか、3,168万6,000円というのがマックスでございます。当然今5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円ということで、7人槽が多ければ85基できないんですよね。これはあくまでも個人の方の申請に基づいてありますので、85が目標というところがございますので、この3,168万6,000円という補助金の枠をベースとして考えていただきたいと思います。この中に単独浄化槽の補助の上乗せも含まれております。

宮本政志委員 補正のときに説明受けているんですけど、単独から合併にするときに工事のほうも補助が出ると言われていましたよね。その工事の予算もこの中に入っているということですか。

井上下水道課長 単独浄化槽から合併浄化槽への転換に当たっての補助金の上乗せ該当するものは既存の単独浄化槽の撤去に関する費用については、9万円を上限にしています。それから排水設備から浄化槽へそこから側溝までの配管工事に対しましても30万円を上限に上乗せをされます。細々とした条件もあるんですけども、一応マックスがその二つが追加されたということでございます。

宮本政志委員 この予算の中に入っていますか。

井上下水道課長 予算の中でまかいません。

岡山明委員 合併槽が20年後、30年後に老朽化した場合の支援は単独槽も合併槽ももう大分年月たっていますけど、浄化槽の老朽化に対する支援策というのは取られていますか。

井上下水道課長 単独浄化槽への転換事業に対しての補助の上乗せといいこともあったんですけども、逆に国のほうの補助金に対する要綱も同時期に変わりました、前から少しお話をしておりますけれども、合併浄化槽から合併浄化槽に更新する場合、これは合併浄化槽付きの建物を新築、増改築する場合に合わせて浄化槽を更新する場合もそうなんですけれども、これに対する補助金は令和2年度からなくなりました。ですので、新しくくみ取りとかからの新設は出るんですけども、既存の合併浄化槽の更新、増改築には補助金が該当しなかったというデメリットもございますので、これに併せてそういう業者さんとか広報にも12月15日号のお知らせをしているところです。

岡山明委員　すごい大切な話になってくると思うんですけど、合併槽から合併槽への変更が支援ができないと。二世帯住宅とか家の建て替えの場合、合併槽の人数が変わった場合に変更した場合も対応できないという状況になれば、上水と比べて待遇が悪いと。合併槽と下水道の関係というか、下水道を直結している家庭と格差が生じてきているような状況を今感じたんですけど、市として単独で支援するような形は考えていらっしゃるんですか。

井上下水道課長　国がそういうふうに合併浄化槽設置補助金を更新とかに出さないという背景は近年の国の財政が厳しい中で、未普及解消につながる浄化槽に対してはもう補助金は出さないと。今までくみ取りとか単独浄化槽で環境に悪影響を与えているものをできるだけ投資効果を高めるためにということでの趣旨で出なくなったというところでございまして、33万2,000円の3分の1が確かに国費ではあるんですけども、それでもやはり市にとっては大きな財源でございますので、それ以外のところで大体年間10件ぐらいは現在あると思うんですけども、それをまかなうほどの財源が見当たりませんので、それに対しては今、何も手当というのは考えておりません。

岡山明委員　財源もないという話になると国のほうからは下水道は受益者負担というのがありますね。例えば浄化槽の山陽小野田市としては受益者負担を国からプラスアルファで合併槽のほうに支援する形は考えないですか。

井上下水道課長　下水道法で税のように取りなさいと、工事費の一部を徴収しなさいというのがありまして、受益者負担金を浄化槽のほうに回すっていうのは法の趣旨からすればお金を取る目的からすると違うので、逆に言うとそれは法令違反になるのではないかなと思います。難しいのではないかなと思います。

岡山明委員　そうすると下水道の区域の方はメリットはあるんですが、区域外の方に対しては優遇措置というか、そういう見捨てられたような感じを逆に受けたんですが、全世帯に下水道があればいいんですが、山陽小野田市全部が下水道対象地域じゃないですよ。そういう抜けた地域の方々の処遇を進めるために受益者負担を変えることを考えていただきたい。要望です。

中村博行分科会長　そういう要望があるということで、今後汚水処理の件についてはやると思いますが、公共下水を縮小するのであれば浄化槽を拡大しないといけないわけで、その辺のことを考慮した中でということで要望があったということです。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは衛生費のほうは終わりました土木費に入ります。審査事業からいきます。審査番号37番。

森弘建設部次長兼土木課長　審査対象事業37番の説明をいたします。ハザードマップ整備事業について説明いたします。審査資料の171ページを御覧ください。平成27年5月の水防法改正により、国、県又は市町村は想定しうる最大規模の降雨に対応した浸水想定を実施し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためのハザードマップを策定することが必要になりました。このことから県は洪水、高潮浸水想定区域の見直しを行っており、市はこの結果を踏まえて被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめることを目的として有帆川洪水ハザードマップ、厚狭川洪水ハザードマップ、そして、小野田地区、西沖地区、厚狭川周辺地区、埴生地区の4地区の高潮ハザードマップの全面更新を行います。審査資料の172ページを御覧ください。ハザードマップ整備事業の3か年の総事業費はハザードマップ作成委託料2,800万円で令和2年度900万円、令和3年度900万円、令和4年度は1,000万円です。財源内訳は社会資本整備総合交付金50%と一般財源50%となります。審査資料の173ページを御覧ください。ハザードマップ整備事業の事業スケジュー

ールです。資料上段は県事業のスケジュールで下段が市事業のスケジュールになります。上段の県事業の洪水高潮想定区域の見直しが終わった順に下段の市事業として令和2年度は有帆川洪水ハザードマップ作成、令和3年度は厚狭川洪水ハザードマップ作成、令和4年度は4地区の高潮ハザードマップ作成を実施する予定です。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いたします。

中村博行分科会長 それではただいまのハザードマップ整備事業について質疑を求めます。

高松秀樹委員 委託料なんで業者が県の進捗状況に合わせてやると思うんですけど、これ印刷とかは入ってない状況ですよ。

森弘建設部次長兼土木課長 印刷費も入っています。

高松秀樹委員 そうしたら作成枚数を教えてください。

森弘建設部次長兼土木課長 新たな浸水被害の想定区域内の小中学校区の全戸に配布する予定にしております。令和2年2月末人口調査票によると、その地区の世帯数は1万5,787世帯となります。印刷枚数は配布予定世帯数以上と今考えております。

高松秀樹委員 予算組む以上は大体枚数を想定しているんじゃないんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 1万6,500枚です。

高松秀樹委員 今までのハザードマップは想定雨量が100年に一度で県が今やっていると思うんですが、どういう見込みになりそうですか。

森弘建設部次長兼土木課長 想定雨量の具体的な数字は申し上げられないので

すが、有帆側の浸水想定区域図は有帆川の流域の大きさや想定される被害の大きさを考慮して設定する河川整備の目標とする降雨である100年に1度の降雨量、計画規模降雨295ミリパー日でした。新たな洪水浸水想定区域図は、山口県が河川氾濫分析を行い、その結果に基づき本市はハザードマップを作成するだけですので、その解析手法について分かりかねますが、ただ国の洪水浸水想定区域図作成マニュアル第4版に基づいて設定した、想定しうる最大規模の中国西部地区における過去最大の降雨と1,000年に1度の降雨を比較し、大きい降雨である想定最大規模降雨により河川氾濫解析をし、洪水浸水想定区域図の見直しをしたものです。

中村博行分科会長　ということは中国地方では真備町のやつがあったよね。それもこの中に入っているということですか。

森弘建設部次長兼土木課長　降雨量自体は過去の降雨量を基にそのデータを解析して100年あるいは1,000年に一度という量を出しますので、当然それは入っています。ただ、今降っている量が過去の量とは全然比べ物にならないので、どうしても今の量がかかなり多い状態で通常の100年を超えている状態なので今度は1,000年で想定をしましようということのようです。

宮本政志委員　今市が出しているこのハザードマップのコピー持っているんですけどね。今言われたように有帆のほうは確かに100年に1回、24時間雨量290ミリメートル、厚狭川の方は50年に1回、二日間の雨量が320ミリメートル、それが今から県のほうの推定で変わってくる。そもそもこの雨量っていうのは、聞きたいんですが、例えば有帆川そのものあるいは有帆川の周辺、厚狭川周辺に降った雨量のことを言っているんですか。それとも美祢とか北部に降った雨が影響しているのか、どの辺の雨量のことですか。

森弘建設部次長兼土木課長 県内を幾つかのブロックに分けて、その区域内に降る雨のデータを解析しております。それをこの流域に降らせてみて、川がどの程度で氾濫をするのかというシミュレーションをされています。

宮本政志委員 ハザードマップで土砂災害とか、ため池とか、津波とかたくさんありますよね。ハザードマップじゃないけど地震でいうと揺れマップとか、そういったものっていうのは今回は県が洪水と高潮に関してだから出ているんでしょうけど、ほかの件もやっぱり連動して今後いきそうなんですか。土砂災害とか、津波とか、それは全く関係ないんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 この度、水防法が改正をされたことによって、国のほうがこういうものを新たな基準によって作り直しなさい、更新をしなさいよという指示が出ておるので、県が作っているということです。

宮本政志委員 それと173ページにスケジュール案がありますよね。高潮のほうのハザードマップっていうのは令和4年になっていますよね。そうすると令和2年度、3年度っていうのは空白になるんですけど、これは現状の高潮ハザードマップで市民のほうへの周知はそのままで約2年は今のままということですか。

森弘建設部次長兼土木課長 総務とも関係があるんですがまず、今出来上がりつつあるのは県のほうの洪水浸水想定区域図っていうのは有帆川だけになります。とりあえずこの有帆川が出来上がったものでうちはハザードマップを作ります。厚狭川に関しては、令和2年の8月頃まで掛かるだろうということですので、これが出来上がらないとハザードマップを作れませんので令和3年度にそれをやりますと。そして、高潮のハザードマップに関しては令和2年度中に、想定図ができますのでそれをもって令和4年度にハザードマップを作るという、なるだけ遅滞がないように1年ごとに作っていくということです。

宮本政志委員 172ページに令和4年度は4地域ってありますよね。4地域ってというのは有帆川と厚狭川と別で4地域ですか。その4地域を教えてください。

森弘建設部次長兼土木課長 高潮のハザードマップは小野田地区、西沖地区、厚狭川周辺地区、埴生地区、これは既存のものがございますのでそれと合わせた形になっています。

藤岡修美副分科会長 ここに平成18年に作られたハザードマップがあつて、関係自治体、世帯に配られたと思うんですけど想定されているのはこういうものをまた作るということで考えていいですか。

森弘建設部次長兼土木課長 現在のものに対して、幾つかプラスアルファして、まず雨量が100年確率ではなくて1,000年確率、あるいは中国地方の西部地区に降った最大のものの中から強い雨量で浸水するマップを作り、かつ、浸水継続時間と家屋倒壊等氾濫想定区域っていうものも加えたものが今度のハザードマップであるということです。

藤岡修美副分科会長 そういうんじゃなくて一般質問もしたんですけど、山口市はこういった冊子で作っていて、このように各家庭で保存が利くのかっていうのと、自治会とか自治会の中の班とかそういった形で避難訓練とかやるべきと私は思うんです。というのが新年度から自治会の班長が回ってきてこの辺、取り組んでいけないといけんのかなと思ったんですけど、そういったときにこういった広げるような形状で実際どうなのか。これは貼るのはいいんだけど。だからその辺もこれは総務になるんでしょうけど、目が行くような形で。これは要望です。

中村博行分科会長 ほかの地域では冊子みたいになって穴が開いてひもを通せるようなものでいつでも見られるような居間に掛けられるようなものがあればというのはあります。

宮本政志委員 2級河川だと思うんですけどそれぞれ準用河川が三つぐらいこ
う流れ込んでいますよね。例えば厚狭川で言ったら宗末、大道畑とかあ
るいは有帆川で言ったら日の出とか流れ込んでいる河川も視野に入れる
のか、それか2級河川しか考慮してないんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 2週間ぐらい前に出来上がったものをちょっと見
せていただいたんですが、2級河川のみです。

高松秀樹委員 900万円の内訳なんですけど、一つは印刷費、ほかに何かあ
りますか。

森弘建設部次長兼土木課長 県から提供されるのは浸水想定区域図だけのです
で、その想定区域図を基に避難方法、避難場所等を考慮したマニュアル
的なものを張り付けたものを印刷するという作業になります。避難方法
等を考察した部分のコンサル料が入っているということです。

高松秀樹委員 今の説明はコンサルにそのようにさせてそれを印刷して合計が
900万円。これは別々に入札をされるんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 事業費を算出したものはコンサルから一括してこ
れを作業をするということで、見積りを取っています。先ほどのどうい
う作業をするのかというお話ですけれども、災害情報の整理、避難情報
の整理、あとはハザードマップの現案の作成をしてそれを印刷する、あ
るいはホームページに上げるためのデータを作るというような作業です。

中村博行分科会長 一番肝腎なのは近年の災害で避難してないんですよ。ハ
ザードマップの地域が。いいものができてもそれをしっかり訴えるだけ
の内容でないと意味を成さないなのでその辺も考慮した中でお願いしたい。

森山喜久委員 要望になると思いますが、ハザードマップを今から作られると

いう中で今のは残念なことに、例えば冠水地域で2メートルから5メートルのところでは厚狭のところではピンクなんです。でも有帆川もところは濃い水色なんです。一貫性がないんですよ。3か年と分かれるならば業者のほうもそれぞれ入札でそれぞれ異なっていくんでしょうけど、そういったところの様式の統一性をきちんとしていてもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

中村博行分科会長 それでは次の審査事業始めます。38番の説明を求めます。

河田都市計画課長 審査対象事業38番、公園内老朽化施設等撤去事業について説明いたします。審査資料の175ページを御覧ください。本事業は、経年劣化等により使用を禁止している公園内の老朽化した施設について、長年放置することは公園管理上好ましくなく、また、景観も損ねているため、順次撤去していくものです。令和2年度は江汐公園ボート乗り場の施設を撤去する予定です。審査資料の177ページと178ページを御覧ください。177ページは、江汐公園のボート乗り場の位置図です。冒険の森の冒険の橋の近くにあります。178ページは、ボート乗り場の写真です。江汐公園ボート乗り場は、昭和44年に市からの要望により、有限会社江汐観光が設置し運営を開始した施設です。その後、老朽化によりさび等で美観が悪くなり、また、床に穴が開いて危険な状態となったため、平成5年に改修工事を行いました。しかし、平成17年に相次ぐ台風襲来の被害を受け、栈橋が安定せず危険な状態となったため、営業を停止しました。平成17年9月に営業を停止してから、既に14年が経過しており、このまま放置しておくことは公園管理上好ましくないため、撤去を行うものです。審査資料の176ページを御覧ください。令和2年度の予算は工事請負費で、江汐公園ボート乗り場撤去工事費853万8,000円、財源内訳は全額、江汐公園施設整備基金となります。公園内老朽化施設等撤去事業の説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いたします。

中村博行分科会長　それでは質疑を求めます。

恒松恵子委員　古いボートが転がっていますが、あれは同時に撤去されますか。

河田都市計画課長　今おっしゃるように古いボートが置いてある部分もありますが、予算上、今回はボート乗り場の撤去のみということで、それらの古い施設についても順次、財政等と協議して撤去を考えていきたいとは思っております。

中村博行分科会長　沈没しているのもあるやろ。

宮本政志委員　長年放置ってなっていますよね。この176ページで見ると平成17年の営業停止から状態が悪化してきたってということで、約15年放置していたということですか。

河田都市計画課長　大変申し訳ありませんが、平成17年から営業停止し、そのまま放置されている状況でございます。これにつきましては、なかなか撤去工事費っていうのが非常に掛かりますので今回ようやく撤去工事に掛かるということで、予算を計上しております。

宮本政志委員　別段ここに来て15年放置で事故とかが起こったからじゃなくて、予算ができたんでやりますよってことでいいんですね。

河田都市計画課長　そのとおりでございます。別に事故等があったわけではありませんが、施設等につきましてはできるだけ修繕して使えるものを優先に改修とかしております。使用できるものは使用していくということで行っておりますが、使用できない物のというのはなかなか予算が計上しにくい部分もありまして、協議の中で撤去をさせてほしいということで計上させていただいております。

宮本政志委員 令和3年度、4年度になるかもしれませんが、トイレがそれぞれ2基、3基改修していくみたいですがこれは身体障がい者用も考慮されますか。

河田都市計画課長 令和3年度以降につきましては、老朽化施設でありますので、撤去するというところで今考えております。浜河内緑地のトイレにつきましては、身障者を含めたトイレを設置しておりますので、そういう関係で老朽化の施設を撤去していくということで計上しております。

高松秀樹委員 江汐公園のボートに昔乗ったことのある方も多いと思うんですが、非常に寂しいですね。しょうがないんですが、ずっと議会でも同じような答弁をされて、修繕をして再開するというような協議はされていたと思うんですよ。どうしてこういうふうな廃止となったんですか。

河田都市計画課長 長年放置しておる部分とそれから修繕をしてまた再開というような部分につきましては、実際に運営できる可能性が少ないということで当時は江汐観光という会社が運用していただいたんですけど、再開できるような見込みはないということで内部ではそういう考え方でございます。

森山喜久委員 これの財源が江汐公園施設整備基金というもので853万8,000円、それが100%充てられるというふうな形なんですけど、これ自体は一定程度積立にはあるかと思うんですが、先般の財政のほうに出してもらった資料では、やっぱり7,000万円くらいの積立がある。そちらのほうを含めて整備、改修というふうなことでボート乗り場の撤去以外のところでも積立をしている部分は、何か改修していく目的があるのかどうか、それを教えてもらえますか。

河田都市計画課長 令和2年度末で7,800万円程度の金額の積立金があります。言われたように令和2年度はボート乗り場の撤去、それからテニ

スコートの部分改修、それらを行う予定にしております。その後今県から市のほうに移管を受けて町が管理しておるんですが、橋りょう等が3か所あります。橋りょう等の補修とか改修とか、そういうようなものが出てきますとかなりの費用が掛かりますので、現在橋りょう点検についても今年度から3基を順次、点検を行っております。そういうのを含めて施設を大規模な改修とか出てくる可能性があるということで基金の積立てを行っております。

恒松恵子委員 ポート乗り場の入り口にチェーンの掛かった2階立建ての施設があるんですが、子供たちの遊び場の近くで危険と思うんですが、令和3年度の見晴らし棟の撤去と考えていいですか。

河田都市計画課長 おっしゃる施設については上がるのも危険な状況というのがありますので、令和3年度に予算は計上していきたいと考えておりますが、実施できるかどうかはまだそのときになります。

中村博行分科会長 先ほど高松委員がおっしゃったように交流人口の増加という意味で含めてポートというのは常盤公園なんかはそれで賑わう元にもなっていますので、今後検討必要があろうかと思っておりますので、お願いします。

岡山明委員 写真を見るとポートがあるような感じですね。これも撤去されることですか。

河田都市計画課長 ポート乗り場のすぐ横にあるやつは撤去をいたします。先ほど申し上げた別の部分にもポートが放置されたものがありますので、そちらのほうまでは全部できないかもしれません。

岡山明委員 溜まっているポートがあると思うんですが、それは回収されるということですよ。

高橋都市計画課技監 ボートについては手こぎボートと足こぎボートの２種類がありまして写真に写っているのが手こぎボートなんです。これがデッキにくくり付けて流れないようにしております。これは令和２年度の工事で撤去します。先ほど課長が言っていました足こぎボートについては、冒険の森の近くの池の入り江になっているところに隠してあるような形です。ですからたちまち美観上は問題ないと思っておりますが、これは、江汐観光の所有にもなるんじゃないかなというふうに私たちは思っておりますので、江汐観光さんとも協議しながらしかるべき時期に撤去を検討したいと思っております。

高松秀樹委員 江汐観光は今も存在しているんですか。

高橋都市計画課技監 存在しております。

中村博行分科会長 それでは、審査番号３８番を終わりましたして３９番に行きます。

河田都市計画課長 審査対象事業３９番 本山岬公園整備事業について説明いたします。審査資料の１７９ページを御覧ください。本事業は、くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、今後増加が見込まれる来訪者に対応するため、景観の支障となる樹木を伐採し、トイレの更新や駐車場整備などの必要性について検討を行うものです。令和２年度は、展望広場からの景観を確保するため、周辺の樹木の伐採を行う予定です。審査資料の１８１ページと１８２ページを御覧ください。１８１ページの写真は、展望広場の現状です。展望広場周辺の柵の外側にある樹木が成長して繁茂していますが、柵の外側は崖地で危険性もあることから指定管理による維持管理は行っていなかったため、景観を阻害する状態となっています。１８２ページは、今回、樹木の伐採を予定している箇所です。展望広場の南側から西側にかけて樹木の伐採を行うことで、九州などを一望することができ、また、くぐり岩を上から見るができる

ようになればとも考えています。審査資料の180ページを御覧ください。令和2年度の予算は委託料で、立木伐採委託料1,09万7,000円、財源内訳は全額、ふるさと支援基金となります。本山岬公園整備事業の説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

森山喜久委員 説明の中にあつたんですけども、木の伐採というふうに聞いたんですけど、これは伐採なのか伐根なのか、教えてください。

河田都市計画課長 流木の伐採ということで考えております。がけに近いとなりますので、伐根までするとがけが崩れるというような状況も考えられますので、伐採までということに考えております。

森山喜久委員 先ほどあつたように景観スポットという形の分で見晴らしをよくするという形であれば、伐採であれば3年から5年に一遍ぐらひは切っていくかなきゃいけないという状況で、抜本するなら例えば造園業者さんとか、そういった専門業者の方々と相談して例えば芝生を植えるとか、そういうふうな形の分も含めてがけが崩れないような形で話をされたかどうかちょっと分からないんですけど、そういったところも視野に入れて、せつかく整備するならばそういったことをしたほうがいいのかなど思っているんですがどうですか。

河田都市計画課長 がけ地の部分っていうのが、芝生を植えるような状況の土地とか地盤ではございませんので、大変申し訳ございませんが、伐採までしかできないと考えております。できるだけ根本のほうから切れば切る形で景観を確保できる年数を長く取ればいいなというふうには考えています。

宮本政志委員 トイレの新設ですが身障者用の予定は考えられていますか。

河田都市計画課長 観光との関係であります。来訪者とかが増える状況でそ

れらを改修するという事になれば、その必要性等については内部で協議をしているところでございますので、まだ令和3年度以降の予定は今上がっておりませんが、それらのことについて、必要性があるということになればその辺りも考えていくことにはなると思います。ですからトイレの状況等についてはまだ詳しいことはまだ決まっております。

岡山明委員 この岬へ入る道が狭いということで導入路に対する整備はどういう考えですか。

河田都市計画課長 現状おっしゃられるように片側通行しかできないぐらいの広さであります。今、奥に駐車場も10数台程度の小さな駐車場ということで、今後来訪者等の状況見ながら駐車場の整備、先ほど言ったトイレも含めて駐車場の整備も必要性について検討していくと。そうなれば今の道路の拡幅という形でそれも含めて今検討している状況でございますか。

岡山明委員 導入路は市道ですか。

河田都市計画課長 駐車場の入口のところまでは市道になっております。実際道路の幅の部分が市道ですから、それより拡幅するとなると民地がございますので、それも含めていろいろ必要性等についても検討している状況でございます。

岡山明委員 今市道と確認しましたので、普通の管理なら年2回ぐらいの草刈りという状況と思うんですが、くぐり岩周辺の整備となっても管理は少し変えていく必要があると思うんですが、その辺は今まで従来どおりの清掃管理の維持になりますか。

河田都市計画課長 導入路につきましては市の土地部分については必要に応じて、枝を切ったりとか車に支障がないように指定管理者のほうで行って

いただいております。民地の方につきましては民地の方の了解を得て草を刈るとかそういうことが必要であれば、行っていくということで考えております。

恒松恵子委員 計画的に整備を行うとのことですが、シティセールスとの計画的な伐採することによる交流人口の増加等の計画的な案はあるんですか。

河田都市計画課長 シティセールス課、観光部門では今年度竜王山それから焼野海岸、本山岬を含めた南部地区の観光プロモーションという形でいろいろ調査等行っておられます。それらと一緒に協賛を進めておるところでございます。

中村博行分科会長 もう写真なんかこれメインに使うほどの絶景で十分活用していただけたと思います。では審査番号40番に行きます。それでは審査対象事業40番、スマイルエイジングパーク事業について説明いたします。

河田都市計画課長 審査対象事業40番 スマイルエイジングパーク事業について説明いたします。審査資料の183ページを御覧ください。本事業は、健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、市民が運動を始め、またその習慣を継続させやすくするための環境づくりを行うものです。事業内容は、須恵健康公園や江汐公園などの都市公園において、ウォーキングコースとして利用できる園路の部分改修や健康遊具の設置などを行うものです。令和2年度は、須恵健康公園において園路の部分改修と健康遊具の設置を予定しております。審査資料の185ページの概要図を御覧ください。須恵健康公園の園路は、外回り600m、内回り400mでウォーキングの距離の目標が立てやすいことや、弾力性のあるゴムチップを使用した舗装で足腰など身体への負担が少なく歩きやすいことから、ウォーキングを行う市民が多く訪れています。公園の供用開始から30年を経過しており、ゴムチップ舗装が老朽化に

より剥がれた部分や樹木の根の影響で盛り上がった部分などが複数箇所あることから、つまづいたりするなど、ウォーキングに支障のある箇所について、部分改修を行います。健康遊具の設置は、軽運動広場に5種類の健康遊具を設置し、それぞれの健康遊具には、名称や使用方法などを書いた説明板も取り付ける予定です。健康遊具の種類については、背筋を伸ばしてストレッチを行うベンチなど、複数の候補の中から健康増進課などの関係部署と協議して決定します。また、市のホームページなどで健康遊具の設置について市民に周知し、利用促進を図っていくことも考えています。審査資料の184ページを御覧ください。令和2年度の予算は工事請負費で、園路改修工事費810万円、健康遊具設置工事費660万円の合計1,470万円となり、財源内訳は地方債600万円、まちづくり魅力基金660万円、一般財源210万円となります。スマイルエイジングパーク事業の説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いたします。

高松秀樹委員 285ページのこの図面見ているんですけど、右の注釈のところに延長645メートルでありますけど、これ色がちょっと薄く付いているところが645メートルなのか。そして改修延長80メートルとなっておりますけど、これがどこの部分に当たるのか説明してください。

河田都市計画課長 先ほど申しあげました外回り600メートル内回り400メートルと申しあげましたが、今、一番外側の外周が園路が600メートルあります。それから下側の部分の内周りが400メートルの園路があります。その中で延長645メートルと書いてありますのはゴムチップの舗装でない部分もございます。インターロッキングとか、そういうような部分のもありますので、ゴムチップ舗装が645メートルあるということでその中で、今改する部分的な箇所を図示はしておりませんが、木の根で盛り上がっている部分とか舗装が剥がれた部分が複数箇所、各地ありますので、その中を再度、検討して必要なところを予算の中でやっていくというふうに今考えております。

高松秀樹委員 補修みたいな形でちょこちょこやっていくということですか。

河田都市計画課長 樹木で根上がりした部分、剥がれた部分を部分改修ということですが。全面改修すると相当の費用が掛かりますので、部分改修で対応していきたいというふうに考えています。

高松秀樹委員 次に健康遊具設置5基とありますけど、軽運動広場って私も最近行ってないんですけど、遊具が既に何個かあるとすればその遊具をどうするのか。

河田都市計画課長 開設当時にこの軽運動広場に健康遊具を5基設置しておりました。木造の遊具で老朽化で使えなくなりますので、現在撤去しております。その部分について新たに健康遊具5基を設置したいというふうに考えています。

岡山明委員 私もこの5年前に一般質問で話をしたんですが、壊れたものが残っているということで撤去してくださいと言った状況なんです。そういう意味で今回スマイルエイジングという言葉の下で高齢者向けの遊具を作るという状況で、作った後の維持管理についての市の考え方はどういうふうに持っていますか。

河田都市計画課長 開催当時付けておいた遊具は木製の遊具で老朽化したということでございます。今回付ける遊具は台数的にそういう維持管理の必要性が少ないもの、それから、長寿命化の遊具ということで材質を考えて設置したいと思っております。周辺の維持管理につきましては今指定管理ということで今行っておりますので、それらの中で行っていくというふうに考えております。

藤岡修美副分科会長 財源で地方債、その他まちづくり魅力基金とありますけど、健康増進課と調整するとあるんで厚生労働省関係か何かその辺りな

のか。そういう国交省辺りの地方債がつくのか、その辺は分かりますか。

河田都市計画課長 特に補助事業というのはありませんので、地方債につきましては一般の地方債、それから、まちづくり魅力基金で健康遊具の設置ということを経済と協議した中で決めております。

森山喜久委員 議会報告会とかで須恵公園に行ったりすると夜にジョギングとかをしている方が結構いるなど。その中で夜の照明とか防犯上は今のところ問題がないという認識でよろしいですか。

河田都市計画課長 園路の周辺それから広場等については夜間照明がついておりますので、防犯上は特に問題ないと考えています。

中村博行分科会長 では審査番号44番用途地域見直し事業にいけます。

河田都市計画課長 審査事業41番 用途地域見直し事業について説明いたします。審査資料の187ページを御覧ください。用途地域見直し事業は令和元年度から令和2年度の2か年で、都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域を対象として、現況調査などにより抽出した見直し候補区域について検討し、新規、変更、廃止等の指定を行う事業です。用途地域の指定のない区域においては、良好な住居の環境を有する住宅地や大規模な商業業務施設の周辺地、道路等の基盤施設の整備により計画的に市街地を誘導すべき地域などについて、適正かつ合理的な土地利用を図るために、市全体の都市機能の配置及び密度構成を勘案し、用途地域の新規指定を検討します。用途地域を指定している区域においては、土地利用の現況や動向、公共施設の整備状況や用途地域の指定の経緯などを勘案し、適正な用途地域への変更を検討します。また、現在、山林や農地などの自然的土地利用が主体で今後も都市的土地利用が見込まれない地域や営農を継続することが見込まれる集落地などについて、農業振興に係る土地利用などとの調

整を図り、用途地域の廃止を検討します。審査資料の188ページを御覧ください。用途地域見直し事業の2か年の総事業費は、委託料の1,416万5,000円と印刷用紙の消耗品費の25万円を合わせた1,441万5,000円で、令和2年度は695万8,000円、財源内訳は、全額一般財源です。審査資料の189ページを御覧ください。令和元年度の進捗状況は、地元からの請願、要望などを含めて現況調査による用途地域の見直し候補区域の抽出が終わり、現在、抽出した19箇所の区域に対して検討を行い、見直し案を作成しているところです。令和2年度は、関係機関や関係部署と見直し案について協議し、住民説明会や見直し案の縦覧、都市計画審議会への諮問など、都市計画法に基づき変更手続を進めていく予定です。都市計画法に基づく変更手続は、危険物の貯蔵量について不適合となっている山口東京理科大学周辺区域と、その他18箇所の区域の全体的な見直しの二つに分けて進めていきたいと考えております。山口東京理科大学周辺区域については、学生の授業や実験などに影響を及ぼさないようできるだけ早く変更手続を進めるため、現在、山口県や隣接の宇部市との協議を行っている状況です。その他18か所の区域については、農林関係部署との調整などを含めて令和2年度末までに完了したいと考えております。用途地域見直し事業についての説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

森山喜久委員 説明の中であった土地利用方針と現在の用途地域は著しくかい離していると説明があったんですけど理科大のところはいいんですけど、それ以外のところで実際、具体的にどういったところがあるのか説明できれば教えてください。

河田都市計画課長 現在利用されている土地利用とそれから今回、都市計画マスタープランで新たに土地利用を変えていくような部分については各地区いろいろ19地区ありますので、それについては今まだ見直し案を検討中でございますので、地区については申し上げませんが、その中には請願とか、要望とかで今の農地等についての土地利用計画を変えてほし

いとかっていう請願等も出ておりますので、それを含めて今検討しており実際に検討の内容につきましては具体的な部分、財政との調整とか、その辺も含めてやっていかないといけないのでまだ案としては、最終的にはまだできておりません。今後土地利用を都市的土地利用とするということにつきましては、実際に部分について道路計画とか下水道計画とかそれらも含めて検討しなければいけないので、予算的なものがかかなり影響してくることもありますので、それを含めて、今検討中ということでございます。場所についてはいろいろありますのでここで御説明できないことは御了承いただきたいと思います。

宮本政志委員 今の御説明でちょっと安心感が出てきたんですけど、理科大の件も出てきたんですけど例えば今から見直ししていくのに居住地域から例えば工業地域とか、商業地とか、がらっと変わるのがありますよね。新規、変更、廃止ですから。今からそういった見直しの中に含まれますよね。

河田都市計画課長 変更の部分についてはおっしゃるようにそういう変更が出てくるとは思いますが、基本的には、居住区域について環境が悪化するような部分については考えるところはないと思います。理科大周辺はちょっと別になりますが現状の大学があるということでの変更になりますのでその他の区域については、例えば準工業とか悪化させるような形の部分については考えてはいかないというふうに思っております。

藤岡修美副分科会長 理科大調査特別委員会も兼ねていますのでお聞きしますが、大学は急いでおられると思うんですよ。大体のめどを分かる範囲で。

河田都市計画課長 山口県といろいろ協議をしております。その中で隣接市の宇部市とも今協議を行っているところでございますが、できれば半年ぐらいでできないかなというふうには、今考えております。

中村博行分科会長 それでは41番終わりました42番に行きます。

辻永建築住宅課長 それでは、資料番号42、事務事業名、市営住宅外壁改修工事について御説明いたします。資料の191ページをお開きください。事業の概要についてですが経年劣化により外壁の落下の危険がある市営住宅の外壁改修工事です。現在剥離などが発生しており、外壁落下の危険を伴うため計画的な工事によって危険を排除し建物自体の長寿命化を図るものです。対象は市営住宅の外壁、手段は工事による改修意図は市営住宅の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物の長寿命化としております。成果指標として市営住宅外壁改修工事の施工を挙げており、令和2年度に古開作団地C棟を1棟予定しております。資料193ページに古開作団地C棟の位置図を添付しております。当該団地は、須恵小学校区内に位置しており、近隣に市営住宅古開作第2団地、通称えびす団地や県営住宅があります。また、C棟は昭和58年度に建設された管理戸数24戸、中層耐火構造で、4階建ての建物であります。資料191ページにお戻りください。令和2年度に向けた評価の欄は新規事業のため空欄としております。妥当性についてですが、総合計画の施策に沿うもので市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの削減を図るものなので妥当性はあると考えます。有効性についてですが、計画的に実施しなければく体の劣化を招き、入居者の安全を図れないこと、類似事業がないこと、市営住宅長寿命化計画に位置づけられていることから有効性はあると考えます。効率性についてですが、事業対象は市の施設で市が維持管理を行い、受益社に負担を求めることは適当ではなく、設計書作成の上、競争入札とし適正な許可価格競争がなされるので効率性はあると考えます。資料192ページをお開きください。支出内訳は令和2年度において工事請負費として、4,033万円としています。また、財源としてその2分の1、2,016万5,000円を国庫支出金、2,010万円を充当率100%の地方債、残りの6万5,000円を一般財源としています。なお、この国庫支出金は社会資本整備総合交付

金を充てています。以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

高松秀樹委員 193ページの地図なんですが、これって何を表しているんですか。

辻永建築住宅課長 市内における団地の市も含めたC棟の場所です。

高松秀樹委員 ちょっと分かりにくいんで、これでは何も分からないんです。僕は市民なんで大体山陽小野田市がどういう形になっているか知っているんで、これどこにあるかを明示したいんじゃないんですか。古開作団地のC棟がどこにあるかっていうのを明示するための地図じゃないんですか。

辻永建築住宅課長 団地の位置図にはなっているとは思いますが、C棟の位置図というところにおいては拡大したものを添付すべきでした。申し訳ございません。

高松秀樹委員 この古開作団地のC棟は地区何年なのか。年度を見てみるとA棟とかB棟もあるのかなのか教えてください。

辻永建築住宅課長 C棟は昭和58年度ですから37年程度になります。それからA棟につきましては、既に平成11年度に外壁改修を、またB棟についても平成10年度に外壁改修を行っておりますので、新規事業として今回C棟を最初に挙げております。

中村博行分科会長 順次やっているということね。

森山喜久委員 図面の部分でもあそこは10戸ぐらい道路を挟んで反対側に県営住宅があったと思うんですけどこの市営住宅自体が全部で何棟あるのか教えてください。

辻永建築住宅課長 古開作団地につきましては5棟、A、B、C、D、Eの5棟あります。

森山喜久委員 5棟あるうちで今からC棟をやられると。36年から37年たっているから今回大規模改修をやっていくということなんですが、その耐用年数の設定は何年を見込んでいるのか教えてください。

辻永建築住宅課長 具体的に耐用年数を設定してはありますが、現状外観を目視する限りにおいて、剝離など中の鉄筋が破裂したのではないかと思われるので外壁改修を計画的に行っていくということです。

森山喜久委員 よく耐用年数はコンクリートの建屋でも50年から60年で設定して今回30年たったからやっていくという計画をしていくっていうのは当然必要と思うんですけど、目視で今回やらんといけんという分で確認されたということですか。

辻永建築住宅課長 長寿命化計画においても程度計画はしておりました。ただ、実際に剝離があるということも今回計画に挙げさせていただいた一つの要因であると思います。

岡山明委員 191ページの意図という部分で市営住宅の確保及び計画修繕による建物の長寿命化という表現されていて、管理基準は設定する必要があると思いますが、それはありますか。

辻永建築住宅課長 先ほども説明の中に付け加えさせていただいておりますけど、市営住宅の長寿命化計画というのがございまして、その中で外壁改修は位置づけられております。今回、予算計上している長寿命化計画は、2か年で債務負担行為を取らせていただいている格好になっております。前回改定が10年前というところで今後新しい長寿命化計画の中で計画を立てていくことを考えておりますので、それが一つの基準となります

し、その計画に載せていくことによって社会資本整備総合交付金の補助対象にもなるということになっております。

宮本政志委員　今おっしゃっていることっていうのは分かるんです。森山委員とか岡山委員が言われたことで築37年やからその建物の耐用年数っていうのより建て替えるよりは、当然長寿命化で行ったほうがっていうことをいろいろ試算した中でこの妥当性の中のライフサイクルコストって非常に世間的にこの言葉って言われてますんで、そういったところを全部踏まえて今回こういった計画を上げてこういったことがほかの公共施設とか、今、総務省が公共施設のほうの更新費用っていうのを一生懸命こういうふうに総務省のほうが出していますが、そういったことも踏まえてそれよりは長寿命化ということを言われているんですね。

辻永建築住宅課長　そのとおりです。

宮本政志委員　ただ築年数がああは言っても37年とかいうことだけじゃなくて、そういった建て替えと長寿命化を図りながら、今後ほかの公共施設、市営住宅だけじゃなくてそういったものにもそういう前提で計画立てますよということですね。（「はい」と呼び者あり）

岡山明委員　このC棟は昭和58年そういう状況で、今回耐震化という部分は済まされていますか。

中村博行分科会長　耐震化が済んでいるかどうかだけでいいです。

山本建築住宅課建築係長　古開作団地についても耐震性はあるものと判断しております。

中村博行分科会長　その義務付けはないんでしょ。昭和58年築やったら。義務付けはないよね。C棟の居住率はどのくらいですか。

辻永建築住宅課長 全部は入っておりません。手持ち資料として用意しておりません。済みません。

宮本政志委員 御丁寧に御答弁されたんでその長寿命化っていうことに関して、今日ライフサイクルにしてもいろいろ資料を持ってきていたんですが、今の説明を聞いてちょっと話がずれるかもしれないけど、この間、議運の中で180条の専決の中でやっぱり建築住宅課の公共工事に関する事で、体制づくりということは非常に議運のメンバー言っていましたよね。そのときに芳司部長、森部長は体制づくりっていうことをきちっと今後やっていきますと、公共をこういった工事に関して。そういった答弁の中で今せっかく、これだけの根拠をもって説明をされている建築住宅課ですからですからいろんな担当課と横の連携っていうのをしっかりされたほうがせっかくこういうのもせっかく理解して全部、根拠を持ってされているんだから。

岡山明委員 今、耐震化の話が出たんですけど、耐震化という状況でこの市営住宅の中でもアパート関係なんですけど、耐震化が済んだアパートはありますか。

石田建築住宅課主査 市営住宅については耐震性はあると判断しております。改修する必要はありません。

中村博行分科会長 基準に基づいてやっているということね。耐震化の義務付けのあるものはないということね。だから昭和56年以降の建物であるので、その義務がないので耐震性はあるという判断ということですか。

辻永建築住宅課長 当時の耐震基準に合っているということで新たに耐震工事を行った建物はないということでございます。

中村博行分科会長 要するに耐震工事をしたケースはないということですね。

ここで一旦休憩に入ります。次は予算書のほうから入ります。40分まで休憩。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

中村博行分科会長 休憩前に引き続きまして分科会を続けます。

井上下水道課長 先ほどちょっと答弁の中で誤りがありましたので訂正をさせていただきますと思います。先ほど浄化槽に対する答弁の中で、受益者負担金徴収の法令根拠を都市計画法というところを誤って下水道法と申し上げてしまいました。申し訳ございません。

中村博行分科会長 それでは予算書220ページからページを追っていきます。それでは220、221の土木費。222、223ページ。

高松秀樹委員 223の委託料の草刈り等委託料について説明をお願いします。

森弘建設部次長兼土木課長 急傾斜地の草刈りです。見積りを取って業者委託でやっております。

森山喜久委員 13の委託料、道路台帳整備の委託料のほうなんですけれど、昨年までは296万9,000円という形だったんですが、今回500万円近い増額というふうになっているんですが、これちょっと説明してもらっていいですか。

泉本土木課技監 これにつきましては、例年よりもちょっと延長が増えておるということで、事業費が増えておるんですけれど、今有帆小学校のとこ

ろ県道がうちのほうに下りておりその辺を含んでおるとあとはうちのほうで工事等を行ったりしたところで道路区域が変わってきたと。その整備ということで、今約1,800メートルを予定しております。その金額となっております。

藤岡修美副分科会長 小規模土木事業なんですけども、議会報告会のたびに地元から地元の負担率下げてくださいという要望が大変強いんですけど、現在の状況でその辺が検討されているのかどうか。

森弘建設部次長兼土木課長 毎回お答えしているんですけども、小規模土木事業助成金の予算が平成27年度4,130万円、平成28年度が3,850万円、平成29年度3,900万円がこの予算規模では、前年度に受け付けた事業が、翌年度に全て助成できず事業が停滞していました。その事業の停滞を解消するため、まず平成28年度受付分から、補助率を70%にさせていただいたわけですけども、好転しておりません。平成30年度に4,840万円の予算を付けていただき、停滞していた事業全て精算しております。令和元年度の予算3,349万円5,000円で、例年よりも過小ではありますが実施件数が42件、1件あたり補助額が40万3,000円と実施件数1件当たりの補助額がともに例年よりも少なかったことから助成金は全てまかなえています。しかし、2か年だけの傾向では事業規模を判断するのに足りる材料ではありませんので、もうしばらく様子を見させていただければと思います。

中村博行分科会長 少ない戸数の自治体が同じような負担では厳しいという声が上がってきますので検討してください。

岡山明委員 道路台帳委託料の話が出たんですがどういう内容ですか。

森弘建設部次長兼土木課長 道路の形状を図面化したもの、道路規格のようなものを全て記載をしたものと思っていただければと思います。

岡山明委員 例えば踏切とかになるとその部分は空白となりますか。 どういう扱いですか。

泉本土木課技監 踏切部分も市道として認定しております。 その部分については踏切道ということでJRに占有という形になっております。 踏切施設についてはJRのほうが維持管理しなさいとなっておりますのでその管理についてはJRのほうでしていただいておりますという状況です。

中村博行分科会長 126、127ページ。

高松秀樹委員 同じく委託料の127ページの下の方、清掃委託料、草刈り等委託料の説明をお願いします。 加えて凍結防止剤配置業務委託料の説明もお願いします。

森弘建設部次長兼土木課長 清掃委託料につきましてはカルスト森林組合に道路のそばの出た枝等の伐採をお願いしたりする場合に掛かるものです。 それとあわせて草刈り委託料は自治会とそれから業者に委託するものであるわけですがけれども地元自治会が35路線、業者に委託するものが74路線で109路線を年間委託を掛けております。 それから凍結防止剤配置業務委託料は冬場の凍結する場所に、結局凍結防止剤を2回に分けて配布をするわけですがその委託料になります。 凍結委託料は業者に委託しております。

高松秀樹委員 草刈りの委託料ですけど地元自治会に30箇所ですよ。 業者が74というかことですが、（「自治会が26自治会で35路線で、業者が74路線です」と呼ぶ者あり）地元と業者が分かっているじゃないですか。 何でこんなに分かっているのか。 何で分ける必要があるのか。

森弘建設部次長兼土木課長 もともと山陽町時代から山陽町は地元が草刈をし

ていらっしやったということで、あくまでこの地元というのは山陽町地区の話になります。できないというふうに言われたところは業者委託になっているところもあるようです。

高松秀樹委員 よくごみの清掃も山陽がどうだってありますが合併しているじゃないですか。その辺の一体化も考えるんですけど金額的にはどうなんですか。地元自治会にさせていただいた場合と業者に委託した場合。全然金額が違うんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 やはり地元の方がボランティア精神にあふれていますのでこちらのほうが明らかに安いです。

高松秀樹委員 なかなか言いづらいんですけど市長も協創という言葉を使っていますよね。ともについていう話だと思うんです。山陽側は地元自治会の方も汗をかいて共有物であるこういうところをきれいにして片や小野田のほうは地元でなくて業者がやっている。何か一本化できるようなことはないんですか。例えば小野田のほうも極力、地元で危険がないところはやっていただくような方向性を出すとか。そういう話はされて協議をされてないんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 今のところはございません。

高松秀樹委員 したほうがいいんじゃないですか。今回の所信表明を見ても藤田市政は市政運営のスタンスっていうのは、結局行政依存からまだ脱却して協創という形の中でみんなが力を合わせていきましょうというところだと感じているんですがそういう協議を結果別にしても始められるべきだというふうに思っています。なぜかっていうと市長トップにしたチーム市役所なんでしょ皆さん。そこを考えていくことが僕は重要だと思いますけど、今後協議をされませんか。

森建設部長 市内の草刈りなんです、かなりほかにボランティアでやられている部分もあるのは実際あると思います。今、実際業者に委託しておるところは、山陽地区も含めて業者委託の部分があるんですが、これについてちょっと危険があるので地元をお願いするという内容の部分はちょっとないと思います。

中村博行分科会長 ほとんど業者の場合は部分的には危険なところもあるけれども、高松委員の言われているのは山陽側と同じような作業内容を業者がしている部分については今後検討されてはどうですかということですが。地元でできることは地元でやって、このような方向性っていうのをそういう検討はこれからされないですか。

森建設部長 実際今、業者委託に掛けている路線で地元をお願いできる安全な部分は今ないと思っております。山陽地区についても旧来から自治会でやっていただいたところはかなり田舎のほうでもともと農作業と一緒にやられた延長である部分が多いんですけど、山陽地区においても、当然危ないところは業者がやっております。

中村博行分科会長 確かに自治会は、山陽側がほとんどだと思うんですけどね。その中でそういう人たちが高齢化しているんですよ。徐々に地元でやりよった分がもう地元じゃ作業できる人数も限られてきているからこれは市のほうに戻すというかそういうようなお話はないですか。

森弘建設部次長兼土木課長 実際にそういうお話がございます。

中村博行分科会長 そういう話はよく聞くんですよ。特にのり面が多いですよ。斜面が。そういったことでそういうことの対応というのは今後、考えていかんといけないと思いますが、その辺は内部でお話がありますか。

森弘建設部次長兼土木課長 草刈りに関しても優先順位を付けて場所を選んでおりますので、そういう要望があつて優先順位が高ければそれを受けております。

藤岡修美副分科会長 市道の草刈り、シルバー人材センターも一部受けていた時代もあつて結構危なっかしい、なかなか高齢者では車が頻繁に通るところをちょっと懸念したんですが、交通量多いところは業者がしっかりガードマンというか警備員を付けてはどうかなどは思います。

森山喜久委員 予算の概要の30ページ、53番で通学路の安全対策事業というのがあります。これは4,500万円計上されているんですけど、この交通安全対策事業費のところなのかなと思ひながら、そこが分からなかったんで、該当するか分からないんですが。説明をお願いしますか。

森弘建設部次長兼土木課長 道路の新設改良部分です。だから229ページの工事請負の一部です。

岡山明委員 草刈りの分で自治体が26で36路線あると、例えば自治体のほうから中止したいと業者さんも受けているという話聞いて危険性があるんだから外したいという要望は出てないんですか。（「今質問したばかり」）そういう状況で（「今出ているから優先順位を決めてやっていると答弁があつた。」）自治会長さんにそういう話をしてるんですか。実際、自治会が2つ増えているんじゃないですか。自治体に負担を掛けているように私は思う。これは自治会長さんに市道に関しては業者さんに任せることもできるとその辺の話も投げ掛けていくべき話じゃないかと私は思ひますが、その辺いかがですか。

森弘建設部次長兼土木課長 自治会の件数は変化はしておらないです。

中村博行分科会長 言わせてもらいますと私のところで個人で市道でのり面をその下にある田んぼの持ち主が斜面をやりよったものがないからということで、市のほうにお願いしてこれ自治会でやりますからっていうことで委託料をもらったケースはある。それはもう3年ぐらい前かな。それで増えたのもあります。

岡山明委員 私の近所では河のほうの土手はボランティアでやっているという状況ですから、その辺は初めに自治会長に市道は市である程度面倒見ますよとその辺は徹底していただきたいと思います。これはちゃんとお話をしてこれは今後危険があるから、周知徹底を図っていただきたいと思っています。

森山喜久委員 交通安全対策の関係のほうで227ページ、15工事請負費のほうなんですけど、227の15工事請負費で794万4,000円という形なんですけど、区画線とかガードレールとかそういったものかなというふうに思っているんですけど、予定とかそれが数量が分かれば教えてもらえますか。

森弘建設部次長兼土木課長 この工事請負費は局部照明施設整備工事とそれから市内一円の交通安全整備工事になるわけですけども、一応枠で取ってあって必要なところに宛てがっています。

森山喜久委員 地元の要望とかここは危険だなというふうなことは、その都度対応するというのでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは228、229ページ。230、231ページ

岡山明委員 231ページの上の保障金600万円は何の保証金ですか。

森弘建設部次長兼土木課長 千町松ヶ瀬線の500万円と、新生町1号線100万円の移設補償費になります。電柱等の補償費で電柱等を動かさなけ

ればいけない物件の移設補償費です。

中村博行分科会長 232、233、234、235ページ

高松秀樹委員 235ページのこの清掃と草刈りの委託料の説明をお願いします。

河田都市計画課長 都市計画費になります。清掃委託料につきましては新幹線厚狭駅を設置したときの要件に伴う水路の清掃、それから厚狭駅近辺の南部水路の清掃を行うようになっております。それから草刈り委託料につきましては新幹線口駅前広場の緑地帯の維持管理の草刈り、それから桜川通り線の環境整備としての草刈り委託料等になっております。清掃委託料の新幹線厚狭駅設置に伴う水路清掃につきましては、JRの下を通る水路になりますので、これはJRの関係ということでJRの工事を行える業者ということで随意契約というふうになっております。それ以外につきましては、厚狭駅南部水路については、見積りを取っての入札。これは市内業者です。それから新幹線口の駅前広場緑地帯についてはJR関連でJRの関連の会社ということの随契になっておりますが、昨日の高松委員からの意見もありますので、来年度についてはその辺も市内業者も含めて見積りを取るということで検討していきたいと。それから桜川通り線につきましてはシルバー人材センター福祉関係の団体とかそれからシルバー人材センターとの関係の団体に随意契約ということで中で委託しております。

中村博行分科会長 236、237ページで。238、239ページ。

岡山明委員 街路樹と立ち木の伐採委託料とありますど、街路樹も入っていますか。

河田都市計画課長 流木伐採の委託料につきましては、先ほど事業で御説明し

ました本山岬公園の展望広場の伐採の金額で509万7,000円、それから下から2段目の街路樹管理委託料につきましては路線の街路樹のせん定の委託料ということになります。

岡山明委員 委託料の中に伐採料も入っているということですか。

河田都市計画課長 街路樹管理委託料で街路樹の伐採等を行うということにしております。

中村博行分科会長 その下も一緒ですか。

河田都市計画課長 枯損木処理につきましてはもう枯れてしまった木、これについては街路樹ということではなくて街路樹だけには限らない部分で枯れてしまった樹木等の伐採を行うということの予算を一応取っております。

藤岡修美副分科会長 同じく委託料で樹幹注入委託料36万円組んでありますけど、これはどこですか。

河田都市計画課長 これは糸根公園の松の長寿命とか松を保護するための樹幹注入を行っており毎年行っておるところでございます。何年かに一度必要ということで順番に行っているところでございます。

藤岡修美副分科会長 糸根の松の状況っていうのは最近どうなんですか。保存してくれっていう要望が強いんですか。

河田都市計画課長 樹幹注入とかそれらのことを数年前から行っておりまして、今現在では割といい状況ではないかなというふうには考えております。

高松秀樹委員 13節委託費の公園管理委託料を説明してください。

河田都市計画課長 公園管理委託料につきましては、新沖緑地、小野田児童物見山公園、寝太郎公園、有帆緑地、新沖緑地、小野田児童運動公園、それらの委託につきましてはシルバー人材センターとか、社会福祉協議会、それから社会福祉事業団等に随意契約で委託をしております。それからあとほかには竜王山の環境美化ということで、てんぐ巣病に侵された桜の処理、これについては業務委託ですが入札です。それから公園等にある樹木が隣接の家屋等に影響を及ぼしておるような支障木これらについての部分的な伐採とか、それらを行っておる業務になります。

中村博行分科会長 一番下から2番目のこの償還はいつまで。

河田都市計画課長 令和2年度が最終になります。

中村博行分科会長 240、241ページ。それでは242、243ページ。
244、245ページ

岡山明委員 市営住宅の空き家の状況が全体でどのくらいか、その辺の稼働率は掌握されていますか。

辻永建築住宅課長 平成30年度末での数値ではありますけれども、当初の管理戸数、今年度解体工事を実施する前の時点の数値は管理戸数1,460に対して空き家は418戸。もちろん平成30年度末の時点で数字でするので現在数字は変わってくると思います。

岡山明委員 418が空き家ということですか。

辻永建築住宅課長 そのとおりです。

岡山明委員 稼働率は7割行っていますか。

辻永建築住宅課長 今回の数字を割れば、71、4%になると思います。

岡山明委員 その状況の中で完璧に受け入れてないってお話があって松浜団地とかその辺の状況というのは、もう受け付けていないものはどのくらいありますか。

辻永建築住宅課長 政策的に受け入れてないというところは団地全体の中で一部あります。それに関しては、平成30年度末の時点でおおむね120戸前後あります。

岡山明委員 市営住宅の運営として120戸に関しては政策的に使われてないという状況がお話ありましたが、120戸に対する今後の方向性はありますか。維持管理に無駄な経費を使われている状況で、その辺はどういう考えですか。

辻永建築住宅課長 今後の方向性という部分におきましては、先ほどもお話が出ました市営住宅長寿命化計画と関連することではあろうと思います。10年前の長寿化計画の中でも、例えばこの団地はもう将来的に用途廃止するとか、あるいは建て替えをするとか、そういう方向性を決めさせていただいたところもありまして、そういった団地においては基本的に入居者は新たには入れないということも当然考えとして出てくると思います。そういった部分において、前回の長寿命化計画に基づいて入居者を入れてないってということから120という数字が出てきたわけです。この令和2年度、3年度で方向性を決めていく中で、今後その辺りをどういうふうに進めていくのかというところは計画を策定する中で検討していきたいと考えております。

高松秀樹委員 委託料の監理委託料の説明をお願いします。

辻永建築住宅課長 管理委託料につきましては住宅使用料に関わるものが2件。

一つはいわゆる集金業務で非常勤の3人の職員が所属するシルバー人材センターへの委託です。あと常勤職員をシルバー人材センターに依頼して、滞納整理業務、デスクワークをお願いしている委託があります。そのほかえびす団地で特にH1、H2の棟はエレベーター、火災警報装置、あるいは屋外消火栓など設備面でいろいろ複雑でトラブルが発生しやすいものがありますので、その際にトラブルがあったときに連絡をしていただく業務を自治会と提携しています。委託先についてはえびす団地に関しては自治会で、それ以外はシルバーです。

高松秀樹委員 次に下、市営住宅入居者移転先家賃補助金と市営住宅入居者移転補償金の説明をお願いします。

辻永建築住宅課長 市営住宅入居者移転先家賃補助金につきましては漁民アパートに関連する補助金です。平成30年までに退去するお話があったと思いますけれども、その関連で退去された方に新たに発生する家賃に対して5年間段階的に金額を減額して家賃の1部分を補助するというものがありまして、今既に補助していらっしゃる方が1名あり、新たに発生した場合の1名分の補助をするというものです。それから市営住宅入居者移転補償金についても、あくまで漁民アパートに関連するもので、転居する際の移転補償で今回1名分ほど予算に挙げています。

高松秀樹委員 なら上の補助金は次の住宅に行ったときの家賃補助で、補償金は引っ越し費用に係る補助ということですか。

辻永建築住宅課長 大まかに言えばそのとおりです。

恒松恵子委員 委託料の空き家家具等撤去等業務委託料は漁民アパートじゃなくて市内の市営住宅の全般ですか。

辻永建築住宅課長 そのとおりです。

岡山明委員 住宅リフォーム助成金の実績はどのくらい。

辻永建築住宅課長 住宅リフォーム助成金ですけれども、平成31年度の助成件数については177件です。

中村博行分科会長 この予算、毎年全部使われていますか。

辻永建築住宅課長 今年度は使い切りました。昨年度は一部残ったケースがあります。

中村博行分科会長 議会報告会で産建が担当課に1回聞いたことはありますが、大河内団地の周辺の人が人口増やしたいのに募集をいつも1件、2件しかしないということで増やしてほしいと。要望があって委員会で答弁ください。

辻永建築住宅課長 大河内団地につきましては、平成30年から31年にかけて募集はいたしております。ただ申込みがないケースも多々ありました。その関係もあり募集を例えば2戸以上掛けたりするとなると、そのために修繕をしなければいけないので、お金が掛かります。市としても募集する以上はできるだけ、応募が見込めることを考えておこなきゃいけないということもあるんで、難しいところではあります。もしそういったお話があれば新たに募集を掛けたいとは考えております。

中村博行分科会長 それでは資料をせっかく県事業等の関係で一覧表と地図がありますので、この中で説明を要するところがあったら。

藤岡修美副分科会長 単独自然災害防止、焼野海岸で用品戸、これはやっぱり海岸に砂が入れてあるのが海流によって流されてその補充という形ですか。

森弘建設部次長兼土木課長 おっしゃるとおりでございます。

中村博行分科会長 5番の急傾斜地の梶下ですけどこれも何期工事っていう感じでやられていると思うんですけどいつ頃終わりますか。

森弘建設部次長兼土木課長 今年から始めるものです。

中村博行分科会長 今までやられてやったところとは別の箇所なのかな。それでは土木費関係を全て終わりました。若干休憩を挟みます。35分から再開します。暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に続きまして分科会をそれでは審査番号2番の農林水産業まず審査番号46番農業振興地域整備計画事業についてです。

深井経済部次長兼農林水産課長 資料の207ページ、208ページでございます。これになりますけれども、農業振興地域整備計画事業につきましては今年度、来年度、2か年にまたがって行う事業でございます。これは現在策定しております農業振興地域整備計画が策定からおおむね10年を経過しておりますので、また都市計画マスタープランとの整合を取るためにこの事業を進めておるところでございます。今年度につきましては、農業者に対してアンケート調査を行っております。そのアンケート調査の結果を集約したところでございます。令和2年度についてはその他の資料に基づきまして、整備計画を策定していくというところでございます。今お手元にA3の資料をお配りしております。これでございますが、これについて担当から御説明させていただきます。

平農林水産課農林係長 お配りいたしました資料でございますが、これは今年度行いました基礎調査の成果物の一部でございます。今1枚しか埴生地域のものしかお配りしておりませんが、こういったものが市内全域のものが出来上がっております。これは市内全域で現在、農用地区域の農用地について調査をしたものでございまして、現在どのような使われ方をしているのか、これまでどのようなことをしたのかを全て調べておりまして、今後につきましては基礎調査の結果を基に農用地区域への編入又は除外ということについて関係機関と協議しながら進めることとしております

深井経済部次長兼農林水産課長 予算につきましては委託料が489万5,000円、これが令和2年度分でございます。あと消耗品が5万ほどあります。合わせて494万5,000円。全てこれは一般財源でございます。以上です。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

森山喜久委員 207ページの活動指標又は成果指標のところなんですけど、農業振興地域整備計画見直し業務で去年4月から7月の間調査をされたアンケートされたその結果が20%のしか返ってこなかったということによろしいですか。

平農林水産課農林係長 アンケートにつきましては実施をいたしましたが、6月からでございますので7月までの段階では20%と記載をしております。

中村博行分科会長 分母は何ですか。

森山喜久委員 何人の方を対象にしてアンケートを発送したのか。4月から7月は要は20%しか返ってこなかったということで、2月いっぱいでも

1月いっぱいでも最終的には何パーセントの回収率なのか、それを教えてもらえますか。

平農林水産課農林係長 分母については約2,000戸です。

藤岡修美副分科会長 アンケートを分析されていると思うんですけども、傾向としてそのままの農業を続けて農地保全していこうという方が多いのか、それとももう農業無理だから農地を解除していただいて自由に使いたいという希望が多いのかその辺りは分析されていますか。

平農林水産課農林係長 傾向としては自分では作れないのでどなたかにお任せをするか、手放したいという方が多かったということでした。

岡山明委員 このアンケート、農振地域の土地の所有者と耕作者への2種類のアンケートですよね。市外の耕作者がいるということはないですか。

平農林水産課農林係長 耕作者の方にはアンケートの送付はしていませんで、農用区域内に農地をお持ちの方に送付しております。耕作者ではなくて担い手の方ですね。担い手の方については今後、来年度の事業の関係もありますので、同時にまた御要望等をお聞きする予定にしております。

中村博行分科会長 私が聞いているのでは厚陽小・中学校の北部はもう段差がある等、工作には向いていない土地で、しかも耕作者が高齢化してもう本当に少ない。休耕田も増えているという状況で是非とも農用地除外の要望をずっと聞いているんですが、そういったことが今回の調査で反映されるというふうに考えていいですか。

平農林水産課農林係長 今おっしゃられた厚陽小、その他にも要望書が出ている地域もあります。今回の基礎調査はあくまで現状を把握するもので計画に反映していくのは4月以降の作業になります。この4月以降この調

査結果や関係機関と協議の上農用地区域への編入又は除外について取り組んでいくとしております。

森山喜久委員 今現状把握ということでは言われたんですけど、図面も全て入っていないという気もするんですけど、例えば国庫補助という有害鳥獣防護関係をしたとか耕作放棄地の解消事業をしたというところも含めてこの地図に落とされているということですか。

平農林水産課農林係長 有害鳥獣の関係は含まれていません。耕作放棄地の関係は紙媒体には表示はされていませんが、データには入れてあります。

中村博行分科会長 次、審査番号47番農地利用最適化推進事業について説明を求めます。

幡生農業委員会事務局長 令和2年度一般会計予算審査資料番号47継続の農地利用最適化推進事業につきまして説明いたします。予算額は、1,560万6,000円です。209ページ、事業名は農地利用最適化推進事業です。事業概要については、本市では平成29年7月20日に農業委員会改革に基づく新体制が発足し、市長から任命された14人の農業委員と、農業委員会が委嘱する14人の農地利用最適化推進委員、合計28人で活動を行っています。この改革では、従来の農地法等により権限に属させられた事項の審査・決定業務のほか、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須の業務となり、農業委員会は、農業を持続可能なものとするため、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規参入の促進を図ることとなりました。具体的には、右の欄の手段に記載しているとおり、農地相談、農地パトロール、農地利用状況調査、遊休農地所有者に対する利用意向調査、農地利用最適化推進の活動など、農業委員と推進委員が連携して実施することとしています。次に、中段の指標についてはいずれも成果指標で、担い手への農地集積面積については、第二次総合計画に定める耕地面積の33%の集

積を掲げています。また、遊休農地の解消面積については、農業委員会
が定めた指針の年間8.6ヘクタールの解消を掲げています。令和2年
度に向けた評価については、事中評価で現状維持、引き続き農地等の利
用の最適化の活動を推進して参ります。次に下段の妥当性、有効性及び
効率性については、農業委員や推進委員が関与して、農地利用最適化推
進事業を実施することで、深刻な問題となっている農業後継者の確保や
耕作放棄地の発生防止などを図ることから、農家にとっては有益な事業
であり、今後事業効果も現れてくると考えられますので、妥当性が認め
られます。また、本事業を実施する農業委員及び推進委員に対しては、
法律に基づき国から県を通じ、補助率10分の10の農地利用最適化交
付金が交付されますし、農業委員会が定める農地利用最適化推進の指針
により活動の目標も明確化されています。また、報酬の支給に関して市
条例も整備されていますし、受益者の負担を求める事業ではありません。
こうしたことから、事業の有効性、効率性も認められ、全体で35点の
評価となっております。210ページ、本事業の支出に関して説明いた
します。支出内訳は、農業委員及び推進委員に支給する委員報酬（能率
給）で、1,560万6,000円を計上し、その財源は全額県支出金
となります。能率給の支給については、昨年の市議会3月定例会で報酬
条例の改正を行い、農業委員及び推進委員について、毎月の定額報酬（基
本給）とは別に、それぞれの委員の活動実績に応じ、年に一度、能率給
を支給することができるようになりました。この能率給の制度は、令和
元年度から導入しており、現在、4月の支給に向け、支給規則を整備す
るなど、準備を行っているところです。所管部署、根拠法令等は記載の
とおりです。続きまして、農地利用最適化交付金事業について、資料を
用い、その概要を説明いたします。資料は211ページから213ペー
ジまでとなります。本事業の目的は、211ページの枠内に記載してい
るとおりです。本事業の活動内容は、ローマ数字Ⅱの農地利用の最適化
に向けた活動の①～③となります。特に②担い手への農地集積、集約化、
③遊休農地の発生防止・解消活動が中心となります。交付金の算定方法
は、ローマ数字のⅢ及びⅣのとおりです。Ⅲの活動実績に応じた交付金

については、本事業の実施要綱の定めるところにより、Ⅱの農地利用最適化の活動を行った農業委員会に対し、次の計算方式で各委員の上限額を算出した上で、その合計額を農業委員会の上限額として交付されます。具体的な計算方法は、事業年度の4月1日から12月31日までのⅡの②の担い手への農地集積、集約化の活動が、Ⅱ全体の活動の3割を超える場合は、単価6,000円に12月を乗じた72,000円が委員一人の上限額となります。農業委員会への交付金の上限額は、委員が28人ですので、この72,000円に28人を乗じ、201万6,000円となります。なお、Ⅱの②の活動がⅡ全体の活動の3割未満の場合は、単価が5,000円に下げられますが、予算では、Ⅱの②の活動を3割以上行ったときの単価6,000円で算定しています。次にローマ数字Ⅳの成果実績に応じた交付金については、本事業の実施要綱の定めるところにより、Ⅱの農地利用最適化の活動の実施により、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の解消・発生防止の成果を上げた農業委員会に、次の計算方式により得られる額が交付されます。具体的な計算方法としては、単価が1万4,000円に12月を乗じ、さらに実施要綱により求められる評価点を係数9で除した数値を乗じた485,333円が委員一人の上限額となり、農業委員会への交付金の上限額は、委員が28人ですので、この485,333円に28人を乗じ1,358万9,334円となります。これら活動実績に応じた交付金の農業委員会の上限額201万6,000円と成果実績に応じた農業委員会の上限額1,358万9,334円の合計1,560万6,000円が歳入の農地利用最適化交付金の予算額となり、活動実績に応じた交付金の委員一人の上限額7万2,000円と成果実績に応じた交付金の委員一人の上限額48万5,333円の合計55万7,333円が報酬条例で定めるところの委員一人当たりの能率給の上限額となります。次に211ページの下波線部分、成果による評価点、13点+13点の算定方法について説明します。213ページの表、成果による評価点は、①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消とも11段階となっております。当初予算ではいずれも最高の13点の評価点で算定しています。

212ページ、ローマ数字Vの成果による評価点の求め方は、本事業の実施要綱の算式に基づき、①、②とも最初に単年度の基準面積を求めます。①の担い手への農地集積の単年度集積基準面積は28ヘクタール、②の遊休農地の解消の単年度解消目標面積は13ヘクタールとなります。この単年度の基準面積に対する年間の集積面積及び解消面積の達成度により213ページの別表により評価点を求めることとなります。当初予算においては、いずれの評価点も最高の13点で成果実績に応じた交付金の額を算定しております。なお、令和3年1月に令和2年の実際の農地集積面積、遊休農地解消面積を算定し、令和2年度の評価点を求め、令和3年3月議会で実績を見込んだ金額に予算を補正し、令和3年4月に令和2年度の能率給を各委員に支給することとします。令和元年度の能率給については、3月末日には実績報告を行い、先の本会議で可決いただいた補正予算の範囲内で、県から交付金の交付を受け、翌4月の上旬には各委員に支給します。ちなみに、令和元年度が能率給支給の最初の年となりますので、令和元年度の事業実績については、令和元年度決算におきまして、詳しく説明させていただくこととなります。以上で説明を終わります。

中村博行分科会長 説明は終わりましたので、質疑を求めます。

森山喜久委員 丁寧な説明ありがとうございました。それでは212ページのほうのところですね。単年度集積基準面積という形の分で、平成26年3月末日の農地の集積面積が372ヘクタールということ、あと遊休農地のほうは平成27年度遊休農地面積が82ヘクタールというふうに書いてありますが、これはもうこの基準は基本変わらないと、今年度も来年度もこの数年間は基準でいくということでもいいですか。

幡生農業委員会事務局長 一応は変わりません。これでいきます。

森山喜久委員 その基準と目標値ということで今回、昨年もですけど上げられ

たのは最大値を上げられたということですか。

幡生農業委員会事務局長　そうでございます。

中村博行分科会長　817万円ですかね。減額をされたということでしたね。

あれは担い手は良かったけども、遊休農地は増えていたという結果でしたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明委員　地域別で分けられていて、各2人ずつで28名という状況で、委員で差はどのくらいありますか。

幡生農業委員会事務局長　農業委員が14人で農地利用最適化推進員が14人おります。地域を14地区に分けて各地区に1人ずつ農地利用最適化推進員が張り付いております。農業委員の14人は、山陽小野田市全体で14人ほど定数を定めておりまして、その14人にも各地区に1人ずつ、山陽小野田市では割り振っております。ですから2人が協力して活動を行っていただくということになります。能率給については委員の活動日数に応じて払います。たくさん活動された方と活動しない方では格差が当然生じます。今限度額として説明をいたしました55万7,333円を受けておられる方もいらっしゃいますし、ゼロの方もいらっしゃいます。

中村博行分科会長　農業委員会は申し訳ないんですけど午後にさせてもらいます。午前中の審査はこれで終わり、休憩に入ります。午後は13時からやりますのでお願いします。

午前12時5分　休憩

午後1時　再開

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして午後の分科会を続けます。それでは、審査事業が終わりましたので、予算書に沿って農林水産業費、まず、194ページの農業委員会費から聞いてください。194、195について先ほど審査した内容ですがいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）196、197でありますか。

森山喜久委員 農業委員会費の12役務費の通信運搬費が増額となっていると思うんですけど、これは今年度実績見込みからでしょうか。

吉田農業委員会事務局主査 通信運搬費につきましては、令和2年度に遊休地利用状況産業調査によって農地が山林化したものについて、非農地証明を出す予定になっておりますので、郵便料が増えております。

森山喜久委員 あと14使用料及び賃借料のどこなんですけど、昨年までシステム利用料が計上されていたかと思うんですけど、その辺をどういうことか説明してもらえますか。

幡生農業委員会事務局長 システムにつきましては、平成29年からフェーズ2という国において新農地情報公開システムが構築されて、今クラウド化されました。データが全部向こうに行っておりますので、本市の農業委員会で本市の農業委員会でシステムを持つ保有する必要がなくなりましたので、この分が減額になっております。以上です。

中村博行分科会長 いいですね。198、199でありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）200、201でありますか。

森山喜久委員 19負担金、補助及び交付金になるんですけど、農業の次世代人材投資資金の説明をお願いします。

平農林水産課農林係長 この数字の根拠、人数でよろしいですか。（「事業の

内容です」と呼ぶ者あり) 就農後、5年間なんですけれども、認定新規就農者という制度がございまして、認定を受けられた新規就農者に対し5年間ほど、年間150万円を交付するという事業でございます。

中村博行分科会長 今までの青年就農みたいなのがこの名前に変わったということやね。

平農林水産課農林係長 内容はほぼ変わっておりませんで、名前が変わったものでございます。

森山喜久委員 その農業次世代人材投資資金の現在の実績と令和2年度で新しい人が増えるかどうか教えてもらえますか。

中村博行分科会長 これは単純に割ってはいけんのか。900万円を150で割った数字じゃないんですか。

平農林水産課農林係長 現在の実績でございますよね。現在の実績で申しますと6組いらっしゃいます。令和2年度におきましては、増える予定はございませんで、1人就農してから5年間、もう経過される方がいらっしゃいますので、減少するということになります。

森山喜久委員 今、6組と言われたんですが、6組で150万円掛ける6組で900万円と。令和2年度で新規就農する人はいないというところで見込みもないということでしょうか。

平農林水産課農林係長 山口県の農業大学校でそちらに研修に行かれるという方はいらっしゃいますけれども、来年度就農する予定の方についてはいらっしゃいません。

森山喜久委員 その二つ下の担い手支援事業補助金の説明をお願いします。

平農林水産課農林係長　こちらが来年度から新規に取り組む予定の事業でございます。内容につきましては担い手主には認定農業者についてでございますが、認定農業者が機械等を購入する経費について補助するという内容のものでございます。補助率については2分の1、上限額50万円ということで考えています。

恒松恵子委員　農業祭りとか地産地消推進とか補助金を出されていますが、この事務局は現課にあるのか、決算書等の確認はしていますか。

平農林水産課農林係長　祭りにつきましては事務局は農林水産課にございます。地産地消についてはこちらは旬彩惑星という団体に対する補助でございます。事務局はその会長さんが持たれております。補助金を支給するにあたって決算書等の提出を求めていますので、きちんと確認をしているところでございます。

中村博行分科会長　それでは、202、203。

森山喜久委員　19の負担金補助及び交付金の上から四つめ多面的機能支払制度補助金ですが、昨年よりも数字は減っているのかなというふうに思っているんですけど、今何地区何ヘクタールのものでしょうか。

本多農林水産課耕地係長　令和元年度時点の多面的機能支払の組織数ですが、18組織になっております。面積にいたしましては、612ヘクタールになっております。

森山喜久委員　平成30年度の実績の中で聞いたのは多面的機能支払制度はそのとき977ヘクタールじゃなかったですか。

本多農林水産課耕地係長　済みません。そのときの数字のほうが間違えておりました。訂正させていただきます。そのときに17組織と言ったのが大木

地区のほうにありまして、その地区を入れてなかったのので、それを込みで18というふうに今お伝えしております。

森山喜久委員 再確認ですが以前から18地区あったということで、今回は全部で612ヘクタールやる予定ということでしょうか。

本多農林水産課耕地係長 令和元年度の時点で612ヘクタールになっております。

令和2年度については608ヘクタールになっております。

藤岡修美副分科会長 小規模土地改良事業、申請に対して工事の完工率は。

本多農林水産課耕地係長 現在100%行っております。

藤岡修美副分科会長 それは例えば、今年度の申請が今年度に事業が終わるって理解していいですか。

本多農林水産課耕地係長 基本的に継続事業等もあります。今100%と申しましたのは今年度の事業費を一応100%利用している状態です。令和元年度時点で実施件数といたしましては10件やっております。本年度の申請に対しては6件上がっております。残工事といたしましては先ほど申しました継続事業も含めて残件数で14件残っている状態になっております。

中村博行分科会長 要するに積み残しっていいことですね。240、205で。

森山喜久委員 13の委託料になりますが調査設計委託料とハザードマップ作成委託料それぞれ説明をお願いします。

本多農林水産課耕地係長 まず調査設計委託料ですが、こちらのほうは郡川東

圃場整備の委託料になっております。一応令和元年度に構想図の作成が完了しております。来年度の事業といたしましては構想図の作成を基に地形図の作成を行います。それともう一つ集団化事業という今後、集積する者に渡ってその方の構図等の調査、アンケート等の調査をいたします。続きのハザードマップ作成委託料については令和元年度のほうにため池法案ができて、9月補正のほうで32件挙げさせてもらっております。今回こちらの方についての件数は62件で挙げております。

中村博行分科会長 この欄の一番下の19節の一番下ですけれども、農業水路等長寿命化防災減災事業補助金については会計制度変更に伴う事業ですね。

本多農林水産課耕地係長 そのとおりでございます。

中村博行分科会長 これはスムーズに行っているということで理解していいですか。

本多農林水産課耕地係長 こちらのほうが令和元年度から令和3年度で一応事業を完了させます。令和4年度からに伴う複式簿記のほうに移行いたしますので、今年度の一応事業といたしましては4団体として機能保全計画のほうを実施いたします。残りの3団体ほどハード事業のほうで工事のほうを行います。

中村博行分科会長 会計についてはまた別の機会で聞こうと思います。206、207ページで。

森山喜久委員 207ページの13委託料のところなんですけど、昨年までの地域を育む豊かな森林づくり推進事業というのがあったと思うんですよ。それはもう今年度からは対象はないということによろしいですか。

山崎農林水産課技監 おっしゃるとおりです。地域が育む事業については平成31年度、令和元年度で一応区切りということで終わりました。ただし、それと同様な事業が山口県のほうで考えられておられます。その辺についてはまだはっきりしておりません。

森山喜久委員 19の負担金、補助及び交付金の一番下の有害鳥獣防護柵等設置事業補助金なんですけれど、令和元年度の実績見込みはどの程度か教えてもらいますか。

平農林水産課農林係長 現在の実績申しますと82万3,170円となっております。件数は15件です。

中村博行分科会長 金額は82万円ということですね。

森山喜久委員 一昨年の方はたしか19件の96万1,000円っていうふうな数字だったと思うんですよ。補助金の部分は200万円は枠を取っているけれども、実際のところ今100万円という形の分でそのところで補助の使い方が分かりにくいとかやりにくいからということで、補助金の制度の見直し補助金額を上げるとかそういった形の検討は今されていますか。

平農林水産課農林係長 今こちらのほうで考えておるのは、上限額がどなたでも一律10万円となっておりますが、例えば担い手の方、法人等も含まれるんですが、そういったところにつきましては農地というものが物すごく広いわけで上限10万円というものを軽く超えてしまうという現実がありますので、担い手の方については上限額を引き上げる方向で考えております。

中村博行分科会長 前から指摘しているわけね。委員会だね。200万円せっかく予算計上はあるけど、その辺の全部使えるような上限を上げられる

という前向きの回答だと思います。

森山喜久委員 それに伴って今言った補助金制度を市独自のほうなんですけれど、県とか国の制度で今言われたように担い手がやってらっしゃるところとかを囲むような形の部分で国庫補助とか県費補助を使うっていう予定はないんでしょうか。

平農林水産課農林係長 現在具体的な予定というものはございませんが、県の事業で使いたいなという意向を持たれている団体さんがいらっしゃるので、今日その団体さんと県の方がお話しをされておりますので、その話合いの結果によってはそういった地区も出てくる可能性があると考えております。

森山喜久委員 25節の積立金のほうになりますけど、森林環境整備基金の積立金、去年は補正予算で挙がってきたというふうに思っておりますけど、積立金のちょっと説明をお願いします。

山崎農林水産課技監 森林環境整備基金については昨年度から、森林経営管理法の関係で、民有林だとかパリ協定の関係で地球温暖化の防止にもということ国が力を入れられているんですけども、市町についてはある程度、去年でいえば400万円ぐらいの補助というようなことで基金積立てがあったんですけども、その後、令和2年度については、12月以降にさらに上乘せがありまして、それが約2.1倍のものがつくということ掛ける2.1で、850万円というようなものが付いたんですけどもなかなか年度末が近い時期だったためにその部分については基金積立てということで、経営管理法に基づいて意向調査の準備業務委託っていうのを令和元年度に引き続き令和2年度についても行いますが、その残りの部分については再度もう一度検討して基金を使っていけたらとは思っています。

岡山明委員 13節委託料で有害鳥獣獲得委託金がありますが、それぞれの目標設定というのは。また、去年の被害状況が分かれば。

平農林水産課農林係長 目標といたしましてはイノシシが年間300頭、シカ10頭、サル5頭です。予算計上しているのは三つの種類の動物でございます。

岡山明委員 被害状況はどうですか。

平農林水産課農林係長 具体的な金額等については、資料を持ち合わせておりませんが、多いのはやはりイノシシでございます。しかしながら厚狭北部のほうにおいてはシカの被害というものもちらほら出てきておるところではございますので、そういった対応についても今後必要ではないのかと考えております。

藤岡修美副分科会長 最近、ジビエ料理がはやっていますが、捕ったイノシシとかのその行き先ってというのは。

平農林水産課農林係長 それは捕られた方がどこに持っていくかというところではあるんですけども、厚狭にそういったジビエの加工所というものが今現在できておりまして、そこに持ち込まれている方もいらっしゃるというお話は聞いております。

岡山明委員 19節の捕獲補助金ですが、取れた頭数と支給した補助金が分かれば。また山陽と小野田との比較が分かれば。また、最近の動向と太陽光ができてからの影響があるかというところですがありますか。

平農林水産課農林係長 今現在、まだ狩猟期間中でございますので、また狩猟で捕獲された頭数というのは今年度、まだ分かってはいないんですけども今現在の有害鳥獣駆除隊の方が駆除した頭数で申しますと、イノシ

シが104頭でございます。シカ5頭でございます。昨年度の実績を申しますとイノシシが117頭、シカが6頭でございます。山陽と小野田の内訳でございますけれども、今年度、現時点で申しますと山陽のほうで52頭、小野田のほうも52頭でございます。シカについては山陽が3頭、小野田が2頭でございます。昨年度の内訳が山陽が64頭、小野田が53頭、シカにつきましては、山陽が6頭、小野田がゼロとなっております。

深井経済部次長兼農林水産課長 太陽光発電等の関係でございますけれども、有害鳥獣の被害というのは、えさ場となる山にえさがないということで里に下りてきて被害を及ぼすということでございます。太陽光発電を設置しているところにつきましては、森林を伐採したことによって当然えさも減ってくるわけではございますけれども、単にそれだけで農作物に被害が及んだのかどうかというそのような因果関係というのは分かっておりません。

岡山明委員 有害鳥獣協議会補助金の部分でちょっとお話をしたいんですが、農産物とか高千帆台の団地の中にもイノシシが出て近隣の方も畑にイノシシが出てきたと。どうも太陽光ができてそれから増えていると。子供が学校から帰ってくる時間帯に時間帯にイノシシが出てきたと。そういう状況で対策をこの協議会の中で例えば市街地に対するその被害、作物と人的被害というか、その辺の協議をしてほしいんですが、どうですか。

平農林水産課農林係長 協議をしていないということではないと思うんですが、やはり、主なところは農作物被害というところではあるんですが、その協議会の中には警察の方にも入っていただいておりますので、こういう場合はまずはその警察に連絡していただくというところにはなってくるんですけれども、そういった協議会の中で御意見を頂きましたので、できるかどうかというところもありますけれども、そういったお話もしていければなとは考えております。

中村博行分科会長 208、209ページ。

森山喜久委員 水産業で1点だけ。11節の需用費の修繕料742万8,000円で、昨年当初は114万円という形だったんですが、こちらのほうの内訳とかこれだけ増額した理由を教えてください。

山崎農林水産課技監 修繕料ということで、西の浜の排水機場の関係で12月補正で債務負担行為で急きょポンプが止まってしまったということで、その修繕ということで負担行為を上げておりましたので、その2年目のところのものになります。

岡山明委員 211のページの19節山陽小野田地区魚食推進協議会負担金、これは地産地消というかその分のお金が県から要請で年1回か月に1回か魚を生徒に食べさせると、そのためのそういう予算ですか。

坂根農林水産課主幹 今、岡山委員が言われたように地産地消ということで学校給食のほうで山口県産の魚食ということでフグのから揚げとかのそのための負担金という形です。

高松秀樹委員 今の負担金補助金のところで繁殖保護事業補助金の説明をお願いします。

坂根農林水産課主幹 繁殖保護事業補助金については水産物の安定供給の漁獲量の向上のための稚魚等の放流事業で、こちらについては厚狭川漁協さんに放流の関係、また市内の4漁協さんの放流の関係の補助ということでそれぞれ出しております。

高松秀樹委員 稚魚等の放流で種類を教えてください。

坂根農林水産課主幹 キジハタ、カサゴ、ガザミ、クルマエビ、以上です。

高松秀樹委員 かつてアサリも何か稚貝を放流していたと思うんですけど、このアサリのことと最近ナルトビエイの話を書いたんですが、ナルトビエイの駆除は今どうなっているか教えてください。

坂根農林水産課主幹 アサリもしていませんし、ナルトビエイの捕獲も今はしていません。

中村博行分科会長 アサリはしてないね。

坂根農林水産課主幹 していません。ナルトビエイの駆除もしていません。

高松秀樹委員 アサリは何で稚貝の放流をやめたんですか。

中村博行分科会長 4漁協やったらアサリが一つぐらい入っとなるような気がするんやけどね。

山崎農林水産課技監 補助はしてないというところで漁協としてはアサリをやられているとは思いますが、以前に比べると漁獲は落ちていると思うんですけども、補助はしてなくて先ほど言われましたようにクルマエビだとかそういったような補助ということでやっております。

岡山明委員 同じ19節で去年は課長提案で観光漁港推進事業があったんですが、1年で終わりで継続はしないんですか。

山崎農林水産課技監 昨年度に観光漁業ということで課長提案でいただきまして、50万円ということで補助をいただきまして漁協のほうに昨年度、観光漁業ということで。実際には何をやったかと言いますと刺し網漁ってということでこの辺では余りやってないと思うんですけども、潮の満

ち引きを利用した漁業といいますか、満潮のときに網を仕掛けて瀬戸内市なんで、遠浅になりますんで潮が来たときに仕掛け網の中に人間が入っていて、そこで中にいる魚とか貝類とかを取って市民交流というような格好で提案しました。昨年度は時期的なものもありまして、最初の取っ掛かりというところで、いろいろ申請だとかっていうところもあったんですが3回ほど実際にやってみようということで50万円については材料費ということで、補助をいたして刺し網というものの魚網のほうにしました。3回ほど実際にやってみましてどのぐらい取れるかと。1回目はなかなか難しいけども2回目3回目になってくるとそのときには、いろいろ魚がとれるだとか、それから潮の干満だとか、あと時期的なものだとかということを考えながら、埴生漁港の下流沿いになるんですけどもその辺について、今年度ちょっとイベントのような格好でやっというこで計画されております。継続ということで先ほど議員のほうからお話があったんですけども魚網の補助ということでやっておりますので、来年度についてはその必要は取りあえずないということで1年の補助ということで行っております。

岡山明委員　せっかく観光と体験学習というそういう大きな一歩を踏み込まれたんだから漁業観光の推進は今後図っていただきたいと思います。提案です。

中村博行分科会長　イベントみたいなやつはするということよね。網やらの補助は去年したと。やめたわけではないんですよ。

山崎農林水産課技監　そのとおりです。漁協さんとしても魚を取ることについては関心もありますし一番本業としているところなのでそれを観光に行かせていけたらということです。

中村博行分科会長　それでは、212、213の上段の部分まで。

藤岡修美副分科会長 15節の工事請負費5,100万円、挙げられていますけども、補正のときになかなか国の補助がつかないということだったんですけども、この見通しと委託料1,000万円、この関係だと思いうんですけども組まれていますけど、例えば今年度消化できなかった工事の残りを消化するのに来年度の予算を食いそうなんですか。改めて委託料が要るのかなという気はしています。

山崎農林水産課技監 先ほどの15節っていうことで、5,100万円ということなんですけども令和元年度の補正のときにもたしか質問があったと思うんですが、この5,000万円についてはおっしゃられるとおり埴生漁港の地域水産物供給基盤整備事業というんですけども、その補助金に対して護岸を作成ということでしております。この部分については実際には令和元年度についてはそのときにお話をさせていただいたとおり30%しか内示が頂けなくて、1,500万円だったんですけども、要求としては5,000万円ということで、要求に盛り込まさせていただいております。実際内示については、30%だとかっていうことになかなかそこで収まったりするかどうか分からないんですが、県のほうには何とか5,000万円を頂いてということでお話をしているんですが、今から内示というのがどうなるかというのはちょっとなかなか難しいところではあるかと思えます。それと13節のほうの1,000万円というお話があったと思いますが、これは埴生漁港のほうではなくて西の浜排水機場の関係で刈屋漁港海岸というのになるんですが、漁港海岸の長寿命化調査委託というのを平成29年、平成30年とやっておりまして、西の浜の排水機場は先ほども修繕というところで、700万円なりっていうことでお金が掛かってきて、急ぎよ動かなくなったのでやっているところなんですけども、この長寿命化計画という補助事業を生かしまして何とか西の浜排水機場を改修していけたらと思っております。その関係の詳細設計です。

中村博行分科会長 補助率がいいからやっていきたいということがありました

ので。そうしたら農林水産業費のところは終えまして11款の災害復旧の鉦害復旧費について。

藤岡修美副分科会長　ちなみに浅所陥没ってよく穴空いて埋めに行くけども、年間何件かありますか。

本多農林水産課耕地係長　今年度まだ全て終わっていないんですが、3月12日時点なんですけど、受付としましては18件ありました。その中から採択となったものについては8件ございます。地区でいえば山陽地区が2件、小野田地区については6件になっております。

中村博行分科会長　それでは農業委員会及び農林水産課の審査はこれで終わります。ここで若干の休憩を挟みます。55分まで休憩します。

午後1時42分　休憩

午後1時55分　再開

中村博行分科会長　それでは休憩前に引き続いて分科会を再開します。審査番号は審査事業で43番から予算書のほうから。188ページから労働費。

岡山明委員　191ページの13節就労支援のこれは子育て女性の対象者は何人くらいですか。

村田商工労働課長　この事業ですが、もう既に事業は終えておりまして、目標は10人でした。実績といたしまして参加していただいた方は6人となっております。6人のうち今3人の就職が決まっております。

藤岡修美副分科会長　勤労青少年ホーム費ですけどこれ山陽、小野田とも閉鎖するっていう動きがあったと思うんですがその後の状況を伺います。

村田商工労働課長 勤労青少年ホームの廃止については以前に廃止の方向で検討していきますということを御説明させていただきました。その後庁内で調整を図っていきまして小野田勤労青少年ホーム、山陽勤労青少年ホームともに令和2年度末、来年度末をもって廃止する方向で進めていきたいと考えております。この中で利用者の方が引き続き活動ができるかというところが問題になってくると思いますが、まず小野田の勤労青少年ホームにつきましては、高千帆公民館に施設を移管する予定にしておりますので、利用者に影響は少ないと思っております。これは個別に団体に御連絡していきたいと思っております。利用者の方は引き続きそのまま利用できると思っております。山陽勤労青少年ホームにつきましては、利用者の方は活動の場を公民館を中心に他の施設に移る準備をしていただきたいと思います。利用者の方へ報告を行っていきまして、今年度中に周知していきたいと考えております。利用団体が15団体、山陽勤労青少年ホームにはいらっしゃいます。個別にお会いして御説明させていただいて、アンケート調査を実施しましてそれを基に商工労働課のほうから、他の施設の空き状況を調べてどこに移動していただければいいかということ個別に相談させていただくようにしたいと思っております。利用者の方と一緒に今後1年間ありますので、どのようにしていくかということを考えていきたいと思っております。

藤岡修美副分科会長 ちなみにその15団体はどういった競技の団体ですか。

村田商工労働課長 文化とスポーツがありますが、スポーツにつきましては主に卓球です。それとダンスがあります。文化につきましてはフラワーアレンジメントやハーモニカとかの音楽であったり手芸だったり様々な団体がいらっしゃいます。

高松秀樹委員 小野田勤労青少年ホームも令和2年度で廃止と。地元において勤労青少年ホームなのか公民館なのかよく分からないんですけど、その

辺はどういうふうに区別したらいいのかということをお教えください。

村田商工労働課長 もともと小野田勤労青少年ホームとして建設されてそれに併設する形で公民館が今あります。ですから施設は同じ施設を使っております。勤労青少年ホームは勤労青少年ホームでクラブを運営していたりとか、公民館は公民館のほうで活動しているといった状況になっております。この廃止によって勤労青少年ホーム所属のクラブが2クラブありますので、そのクラブを公民館クラブのほうに移管できるかというところが問題になってきて、ほかのところにつきましては、そのまま公民館として活用していただけるんじゃないかと思っております。

高松秀樹委員 移管できるかというところが問題になっておるということですが問題になるんですか。

村田商工労働課長 問題にはなりません。実は国の補助金も入っていますが、県に確認したところ、補助金についても返還の必要がないと言われておりますので、特に今から問題になることはないと思っております。

中村博行分科会長 要するに利用者に理解してもらえばいいということですね。

村田商工労働課長 そのとおりです。

宮本政志委員 関係することでそれぞれの団体さんは例えば卓球なら卓球台とかそういう物品関係ってというのはそのまま持っていけるということですか。

村田商工労働課長 物品については基本置いておりませんので、そのまま移動していただくこととなります。卓球台はみんなでするので。

中村博行分科会長 それでは労働費は終わって商工の審査事業に入ります。審

査事業の43番交通系ICカード導入事業。

村田商工労働課長 それでは審査対象事業について御説明いたします。43番、交通系ICカード導入事業です。これは新規事業です。資料は195ページから197ページになります。197ページの資料に沿って御説明いたします。まず概要についてですが、山口県内の路線バスにつきましては、現金による支払いのほか使い切りのバスカード利用するシステムが導入されております。しかしながら、バスカードの読み取り機に加えバスカード自体の生産も中止になること、また、世の中の事例などを背景に、県の指導によるICカードの導入が計画されているところであり、本市を含む県内市町も県と協調して補助金交付による導入支援を行っていくこととしております。次に補助対象者ですが、令和2年度は本市を運行するサンデンバスにICカードの整備の計画があることからサンデン交通に対する補助金の交付を見込んでおります。次に補助率ですがICカードの導入に関しましては、地域の公共交通を維持するといった観点から国と事業者が3分の1ずつ、県及び市が6分の1ずつ費用を負担することが予定されております。この事業費のうち、市が負担する6分の1をサンデン交通が走っている5市、下関、宇部、美祢、長門、山陽小野田のバスの走行距離の割合から算出したものが予算となります。補助金額ですがサンデン交通の導入に係る費用の総額が約4億1,310万円。そのうち市町負担金が6,884万8,000円。本市の負担金として228万9,000円を交付する予定にしております。次に交通系ICカードの概要について掲載しております。交通系ICカードは電子マネーの一つです。交通系ICカードはICカードを利用したバスの乗り方というイラストを掲載しておりますが、このイラストにありますように読み取り機などにタッチするだけで乗り降りできる乗車券、定期券機能を持っております。事前に入金チャージした範囲で使用できる仕組みとなっております、1枚所持していれば繰り返し使用することができます。また、お店で使える電子マネーの機能を併せ持っているものや、クレジットカードを備えているカードもあります。サンデン交通は西日

本鉄道、西鉄が発行するニモカを導入する予定になっております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明は終わりましたので質疑を求めます。

高松秀樹委員 ニモカを導入っていうことは相互利用ができるカードになるっていうことでいいですか。

村田商工労働課長 他の交通系 I C カードと相互利用ができるようになっております。

高松秀樹委員 このニモカっていうカードは、クレジットカードとひもづけとかはできるカードですか。

村田商工労働課長 ひもづけもできます。選択できます。

高松秀樹委員 可能性がないような話をして申し訳ないんですけど、サンデン交通が補助事業対象事業者ということで、国とか県とか市がそれぞれお金出す、例えば市の一つが否決されたということになってその分のお金はどこが出すようになるんですか。

村田商工労働課長 補助金として交付いたしますので仮にそうなった場合は交通事業者が導入しますので、交通事業者が負担するのではないかと思います。

藤岡修美副分科会長 確認なんですけどこれサンデンのバスだけに適用で例えば西鉄バスにも乗れるってことですか。船鉄バスは大丈夫ですか。

村田商工労働課長 西鉄バスには乗れます。船鉄バスは今後いつ I C カードを入れるかっていうのは今計画している段階ですが、導入はされると思います。

ます。船鉄が導入されれば、ＩＣカードの相互利用ができますので、両方使えるようになると思います。

恒松恵子委員 今一番市内を走っている船鉄バスが導入となったら、かなりの費用がかかると思うんですがけれどもそれはもう見込んでいますか。

村田商工労働課長 どのくらいの費用になるかっていうのは、分かりませんが、ほとんど山陽小野田市と宇部市を走っておりますので、補助金額もかなりのものになると思っております。

高松秀樹委員 東京のほうは最近交通系のＩＣカードはスマホで決済できるようになっているじゃないですか。そういうのはスタート時にはできるんですか。

工藤商工労働課課長補佐 モバイルスイカなどモバイル対応のＩＣカードもあるかと思いますが、ニモカさんのほうでそういった対応がなされればニモカについてもモバイル対応が可能になるものと思います。

岡山明委員 このＩＣカードは例えば船鉄からサンデンに乗り換えた場合、乗り継ぎをした場合、メリットはないということですか。

村田商工労働課長 もともと割引は機能的にはできますが、乗り継ぎで割引いたときはどちらが負担するかっていう問題が出てくるので、なかなか難しいと思います。船鉄で乗られたら船鉄のほうで決済し、決済が終わる。それが終わってサンデンに乗られて決済をするという形になろうかと思っています。

中村博行分科会長 それでは次４４番高泊地区新規公共交通導入事業。

村田商工労働課長 それでは４４番、高泊地区新規公共交通導入事業でございます。

ます。これも新規事業でございます。資料は199ページから201ページになります。201ページの資料に沿って御説明いたします。当事業の概要ですが、平成30年度に策定いたしました路線バス再編計画に基づき高泊地区を運行する公共交通手段について、現行のコミュニティバスからほかの方法への転換を検討します。理由は、高泊地域では高畑高泊循環線というコミュニティバスが運行していますが、乗車人数が少ないこと、道路幅が狭いこともあり、バスより小型自動車を導入したほうがより効率的であるといったことなどが挙げられます。転換の検討に当たっては、高泊地域を運行するコミュニティバスは交通支線として、地域内の移動担う、交通手段であることから、地域にお住まいの方の意見やニーズを十分に反映する必要があるため、また、既存のバス路線との兼ね合いや地域にとって最も効果的な手法は何かという点などを分析する必要があるため、専門的な知識を有し豊富な経験を持つコンサルタント会社を活用したいと考えております。委託料ですが、来年度の予算はコンサルタント業者への委託料304万7,000円を計上しています。次に委託業務内容ですが、地元で開催する意見交換会やワークショップの開催支援、地域公共交通会議での支援、地元の方の意見集約、分析など、側面からの支援をしていただきます。コンサルタント業者の支援を受けて、地元で意見をよく聞き、それをもとに、新規の交通手段、例えばデマンド型交通、地元主体で運営するコミュニティタクシーなどの導入や、現行のコミュニティバスの改善などを検討していきたいと考えております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美副分科会長 地元なので、非常に気になる場所ですけども来年度、地域の意見交換会を3回開催するっていうことですけどもこれは、ある程度地域を分けてやられるのか、何か一堂に会してやられるのかその辺の計画がありますか。

村田商工労働課長 現在、自治会長さんにこれからアンケートも取っていきこうと思っておりますが、そのアンケート結果を基にデマンド交通の範囲とな

り得る自治会に対して意見交換会に出席していただくよう呼びかけ等を行っていききたいと考えております。

藤岡修美副分科会長　ちなみにその自治会、候補があれば。

村田商工労働課長　それは来年度どの辺がエリアになるかをよく精査いたしましてそこから決めていきたいと思っております。勝手に決めるわけじゃなくて市がおおむね範囲を決めて、そこからまた、意見交換の場でお話を聞いていこうと考えております。

宮本政志委員　関係しますけど概要の中の道路幅が狭いってありますよね。

これは郷のバス停から西の郷の住宅団地に行く道のことをおっしゃっていますか。エリアは今どうこうと言われていたんですが。

工藤商工労働課課長補佐　宮本委員がおっしゃるところもそうですし、現在走っている箇所についても、高泊公民館付近などに現状も細い道路を走っておるということもあります。今後郷の団地などお住まいの皆さんが高齢化された、延伸が必要になった際にもなかなか道が狭くてバスでは入っていけないという現状を見据えてのことです。

宮本政志委員　そうすると、非常にいいことだと思うんですよ。だけど、少し車両が小さくなったって言って少し狭いのでそうすると多分地域の方と意見交換したら多分そこ一番言われると思うんですよ。例えば子供たちの通学路に危ないですとか、その辺りは土木とか、横の連携で当然、あんまりどんと大きくするっていうのは難しいでしょうけど、一応すり合わせはしていくんですか。

村田商工労働課長　それはルートが決まりましたら、そういったバスが通れない場所とかは当然通らないですし、土木ともよく協議したいと思っております。

岡山明委員 この度の支援業務委託料ということでこれはなぜ今この話が出たんですか。バス会社のほうからどうなんだと。利用者が少ないから金銭的に何かその形になったものがあるって今回のバス路線を委託して考え方を換えようとなったのか、そういうその経緯ってというのは。

村田商工労働課長 この度の高泊の展開については公共交通網形成計画策定の際にこれもコンサルタント専門業者と一緒に計画を策定したのですが、そのときに高泊につきましては、利用者の人数も少ないといったこともありますし道路も狭いと先ほど説明のとおりなんですけど、そういった問題点がありますので今までどおりにやってもいいですし、デマンド交通を実施してもいいですし、それを地元の意見を聞きながら、よりよい方向に持っていきたいということで計画しております。

岡山明委員 聞いているのがそういう意味ではなくて今になって、そういう見直しを掛けるという根拠があるんですか。例えばそういう路線を走って利用者が少ないということで、余りにも少な過ぎることで金銭的負担が大きいということなのか。今回やることになった根拠は。

村田商工労働課長 もともとこの高畑高泊地域は、既にコミュニティバスを走らせております。このコミュニティバスってというのは、バス事業者がバスの利用者が少なく、運営が困難となったエリアを自治体が運行経費を全額補助する形で運行しております。ですから既に市の方が運行主体となって運行している路線になります。それで走らせていますが、利用者が少ないということでもっと利用していただきたいということで、コミュニティバスからデマンド交通への転換等を検討しているというところでございます。

中村博行分科会長 要するにこの根拠を知りたいんでしょ。要するに根拠はこのバス路線再編計画の中で市が打ち出した高泊地区のこれからの交通網

にのっとしてこの事業をどうですかと。地元からの提案というのはいないでしょ。例えば出合地区延伸しましたよね。あれはもう出合地区から強い要望があった。だからそういうふうにしたんですけど。これについては、高泊地区地元からの強い要望とかいうのではなくて、むしろ市の計画にのっとしてやるという理解でいいですか。

村田商工労働課長 そのとおりでございます。

中村博行分科会長 岡山委員が言われたのはその経費の問題だと思うんですね。今でさえ市が相当負担をされておると思うんですけども、これによってまたデマンド結構現在、例えば姫様、殿様号この辺がそれぞれどのぐらい年間掛かっているか、数字を教えてください。

工藤商工労働課課長補佐 デマンド交通ですけれども、両エリア総額で大体700万円から800万円の間の決算額となっております。それぞれがやはり300万円から400万円の間掛かっておるという状況です。

中村博行分科会長 それでは次の審査番号45番ガラスのブランド化推進事業にいけます。

村田商工労働課長 45番、ガラスのブランド化推進事業です。これも新規事業です。資料は203ページから205ページになります。205ページの資料に沿って御説明いたします。まず目的ですが、本市のガラスによるまちづくりの取組については、きららガラス未来館での体験学習や3年に一度開催している現代ガラス展を中心にして、主に教育、文化振興の分野で、山陽小野田市のガラスを浸透させてきました。この度、市内で活動する作家が制作するガラス作品をブランド化することにより、商品の販売に力を入れ、産業振興の面で活用していきたいと考えております。また、ブランド化することにより、観光振興、文化振興との相乗効果も図っていきたいと考えております。2番の目標とする効果ですが

一つめに、ブランド化により、ふるさと納税の増額を図りたいと考えております。さらに、ブランド化をビジネスとして確立させ、ガラス作家の所得向上を図ることにより、本市への定着を図りたいと考えております。また、きららガラス未来館が所在する、焼野海岸一帯と一緒にPRすることにより、交流人口の増加を図ります。また、現代ガラス展やきららガラス未来館の体験学習の取り組み強化も実施いたしまして、ガラスのブランド化との相乗効果により文化振興を図っていくことができると考えております。3番の事業内容ですが、3年間でブランド化していく計画にしています。まず、1年目にどのようにブランディングしていくのか、コンセプトが決定した後、2年目、3年目の計画を策定します。そして2年目でブランド名やロゴなどのブランドの基礎づくりを行って、3年目から本格的に販路拡大を行っていきたいと考えております。資料の2年目3年目の計画は、例として掲載しております。事業の実施に当たりましては、専門のコンサルタント業者に委託して実施いたします。次に、4番の組織等ですが、事業内容の1年目に推進体制の整備と記載していますが、地域でブランドを作り上げていきたいと考えており、ブランド化の実施委員会を立ち上げて、商工会議所観光協会などの関係機関と連携しながら、事業を進めていきたいと思っております。なお、3年間のブランディングが終了すれば、その後は小野田ガラスで運営していただくことになろうかと思えます。次に、5番の予算ですが、来年度の予算といたしましては、コンサルタント業者への委託料1,220万円です。この金額には、専門家派遣、ガラス作家に対する支払も含まれております。次にブランド化の推進協議会を立ち上げた際の委員報酬になります。4回分を計上しております。最後に6番のその他といたしまして、この事業を実施するに当たりまして、国の地方創生推進交付金を活用する予定にしております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

高松秀樹委員 特記事項のところにブランド化のノウハウのあるコンサルタント業者に委託するとあるじゃないですか。これはどういう業者、職種広

告代理店みたいなところですか。こういうのが実際あるのかなと。

村田商工労働課長 方法といたしましては全国公募にしたいというふうに考えております。ブランド化の知識のある業者であれば、恐らく広告代理店であってもそういったコンサルタント業はできると思いますので、そういったブランド化の知識のある業者さんに応募してもらいたいなと思っております。

高松秀樹委員 令和2年、令和3年、令和4年と3か年続くんですがこれがそれぞれ足し算すると約5,000万円あって全てではないにしろコンサルが入るという話になるんですが、これは3つで一つの話ですか、それとも毎年プロポーザルとかされるんですか。

村田商工労働課長 今のところですが、1年目にプロポーザルをして、2年目、3年目の計画を作っていただいてそれをもとにまた仕様書を作ってプロポーザルを行います。2年目、3年目は継続してPR等を行っていかなければならないと考えておりますので、2年目、3年目の2年間をセットにしてプロポーザルを行いたいと考えております。

高松秀樹委員 令和2年度の予算の1,220万円の中にガラス作家に対するもの含まれると本会議場でもこんな発言だったんですがそれは金額的には幾らぐらいですか。

村田商工労働課長 この1,220万円のうち、まず20万円については、ガラス作家さんにプロポーザル等に参加してもらいアドバイスを頂きたいと考えておましてその予算にしております。それとコンサルタント業者が決定して事業に入った際にはコンサルタント業者とガラス作家さんが協力し、事業実施していただくことになると思いますが、これに対して、ガラス作家さんに費用が発生する場合は、コンサルタント業者からガラス作家さんにその費用を支払っていただこうと思っております。

高松秀樹委員　ということは約1,200万円がコンサルへの委託で込み込みですという話なんですがこの1,200万円の根拠ってどういう根拠ですか。

村田商工労働課長　業者のほうに、3年間掛けてブランド化することについてのどのような方法があるかというのを例示していただきまして、見積りを出してもらい予算を算出しております。2年目、3年目の金額についてはこれも地方創生交付金に申請するために、金額を算出したもので来年度に、2年目、3年目の計画を策定した際にその計画に基づいて見積りを取り直したいと思っております。1年目につきましても、来年度になりましたら、詳しい仕様書を策定していきますので、さらに見積りを取り直して、それからコンサルタント料を決定していきたいと思っております。

高松秀樹委員　この値段の根拠のお話を聞いた業者っていうのはこれは県内業者、県外業者ですか、又は市内業者ですか。

村田商工労働課長　県内業者1社と県外の業者1社に聞いております。

宮本政志委員　事業概要のところに商品の販売に力を入れてと書いてありますよね。これ実際販売はどなたがされてその収益はどこに入るんですか。

村田商工労働課長　販売はガラス作家さんの作品をブランド化していくものですのでそれに所属する今時点では小野田ガラスさんの方になろうと思えます。収益も小野田ガラスに入ることになります。

藤岡修美副分科会長　事業概要で書いてある最後の行のガラスを本格的に産業化するっていうのは、小野田ガラスの中で完結してしまう話ですか。

村田商工労働課長 このガラスのブランド化が終わって、まず、小野田ガラスさんに自走、自分で走っていただいてブランド化を確立していきたいなと考えております。その後にブランド化がブランドしたガラスがメジャーになってきて、ガラス作家さんの所得が上がってきた場合にやっぱりほかの地域からまた山陽小野田市内のほうに参加したいというガラス作家さんが出てくる可能性も希望しております。来ていただきたいなと希望しております。そのときは別に小野田ガラスさんに所属しなくても、自分で工房を建てられる方とかいらっしゃったら一緒にそのブランドに参加していただけるようなものにしたいなと思っております。

高松秀樹委員 このブランド化っていうのがよく分からないんですが、ブランドっていうのは例えば富山ガラスをイメージしてらっしゃるのか、それとも商業ベースのガラス製品をイメージしてらっしゃるのか。どちらかなと思うんですけどどうなんですか。

村田商工労働課長 富山ガラスにつきましても、平成30年度、実は地方創生推進交付金を使って同じように販路拡大のために事業をされておられます。富山ガラスにつきましても目的といたしましてはうちと全く一緒に、ガラス作家さんの定住促進だとかそういったのを目的としております。それを考えますと富山ガラスさんも商業の面と文化の面、両方一緒に幅広く行って相乗効果をもってやっていきたいと考えていらっしゃると思いますので、富山ガラスさんとイメージは一緒に考えております。

高松秀樹委員 ということは、文化及び商業がどちらかと突出するのではなくて、文化と商業がバランスが取れたような発信の仕方をしていきたいというふうな理解でいいですか。

村田商工労働課長 ブランドは一般的にはほかの商品と差別化を意図とした名称とかデザインとかをブランドと言いますが、この最近、地域ブランドという言葉がよく使われています。この定義といたしまして、地域資源を

活用した商品であることとか地域全体のイメージ向上を目指している、ほかの地域にはない独自性があることなどが、地域ブランドに挙げられます。ガラスのブランド化についても、この地域ブランドとして生み出していければいいなと考えております。

藤岡修美副分科会長 どうもイメージ湧かないんですけど、例えば江戸きりことかの特殊なカッティングでグラスとか売り出していますよね。それが産業化のような気がしてすばらしいガラス工芸の方はおられるんですけど、そういう製品と産業化というのはどうもイメージが湧かないんです。

村田商工労働課長 ブランドといえば私も当初、今治タオルだとか、岡山のジーンズとか、そういったものをイメージしておりました。それでコンサルさんのほうにお話を聞きますと、量産が難しいそういったガラス製品だけでなく、ガラス工芸全体を例えば焼野海岸で若手作家がアート活動に取り組んでいるというその文化そのものをブランド化する。そして観光振興と併せて、高付加価値を目指す方法もあると。ちょっと漠然としていますが、そういったようなブランド化の方法もあるというアドバイスを頂きましたので、この山陽小野田市の地域性に合った、ブランド化の方法をコンサルタント会社に提案していただきたいと思っております。それを基に、協議会等でプロポーザルを受けてどういった方向性にしていきたいかっていうのを決めていきたいなと考えております。

高松秀樹委員 コンサルに任せられるんであれですけど、コンサルが結局この山陽小野田市又は小野田の文化とか歴史とか、そういうのがしっかり分からないとぶれていくのかなと。僕のイメージは先生を含めて、数名の先生方は作品を作っている。今お話を聞いていたら工芸品をみたいいな雰囲気になるのはまずいんじゃないかなとかですね。分かりませんよ。そういうふうにはリードいくのは、コンサル以前にやっぱり執行部の皆さんがリードしていかないと変な方向に何か大量生産してどうのこうのっていうのは全然違うと思うんで、そこは僕は気を付けていただきたいと

思います。

村田商工労働課長 今御指摘いただいたとおりですので、きちんと西川先生、池本先生などガラス作家さんの意見を初めからお聞きしながら進めていきたいと思います。

恒松恵子委員 かつては小野田は窯業のまち、そういった連携は考えていますか。

村田商工労働課長 御意見頂きましたのでそこも、コンサルタント業者や地域の皆さんに御相談して進めていきたいと思います。協議会のほうに相談して進めたいと思います。

宮本政志委員 そもそも論で、本市でブランド化できるものってというのは、ガラスしかなかったんですか。ガラスありきでいったのか、いろいろこう検討してガラスになったということですか。

村田商工労働課長 まず、なぜ、ガラスにするかということですが、このブランド化の事業は、地方創生推進交付金という国の補助金を使います。3年間この補助金の要件といたしまして、3年間で事業を軌道に乗せて、その後、自走できる体制を整備する必要があります。自分で経営していくと。そういう体制を整備する必要があります。ガラスは現代ガラス展に入選する作家さんも数名おりました、小野田ガラスの運営体制が十分であるということもあります。新規に事業開始しても安定供給できるなど軌道に乗せることができるのではないかと考えて、ガラスのブランド化を考えております。まず、ガラスのブランド化のほうを推進していきますが、第二次総合計画においても特産品開発だとかブランド化というのは重点施策として掲げて取り組んでいますので、安定供給できるような農産物等があれば同じようにブランド化に取り組んでいきたいと思っております。

宮本政志委員 副市長がいらっしゃるんで教えていただきたいんですけど、この交流人口の増加っていうものが本市にとっていいですよっていうのが、交流人口が増えてどういうことが本市にとってメリットがあるのかなっていう愚問になるかもしれませんが、定住にはちょっと結び付きにくいんですけど。

古川副市長 交流人口が増えるとよく言われるインバウンドとかで、いろいろ、人が行きかう中でそのうちにお金を今はこういう状況ですけど、ですので、インバウンドがないということで大変観光地は疲弊をしておるといいう状況の中、交流人口が増えるというようなことは人がずっと動いているというそうした中で宿泊も盛んになりまた市内にお金が落ちる。これによってまたその人たちが地元に戻って口コミとかSNSが一番大きい市の情報発信であろうかと思しますので、そうした交流人口を増やす中で山陽小野田市はこういうまちだったというのを日本国民に広めることよって、一般質問でもありました、魅力がない、ケツから何番目とか、順位が上がればいいというもんじゃないんですけど、そうしたところによつて、山陽小野田市はこういうまちだということが広まれば、また定住人口にもつながるといいう中での施策ということで御理解いただけたらと思います。

岡山明委員 ブランドといういろいろ個人名が出てくる状況で作家さんの個人の例えば著作権の問題や特許とか、ブランドという名前の下で考えるという可能性がある。やはり最初にコンサルタントでスタートし、方向性をしっかり決めていくことが非常に大事になってくるんじゃないかなと思っています。その辺のブランド化するに對して、市としてコンサルの会社に条件みたいなものを要望するような形で考えているかどうか。

村田商工労働課長 市のそういった要望につきましては、ガラス作家さんと協議をしてアドバイスを頂きまして仕様書を作成いたします。その仕様書を基にコンサルタントにプロポーザルに参加していただきますので、こ

ちらの思っていることは、コンサルタントにお伝えできるかと思っております。

岡山明委員 著作権についてはどうお考えですか。

村田商工労働課長 特許の申請等につきましても、ガラスのブランド化を作っていく中で、ガラス作家さんと協議をしながらどういうふう申請していくかっていうことも考えていきたいと思っております。

中村博行分科会長 シティセールス課との連携も大切になってくると思いますがその辺りは。

村田商工労働課長 この事業の予算は商工労働課で取っておりますけど、シティセールス課と一緒にやる予定にしております。

中村博行分科会長 実のあるものにしていただきたいと思えます。212ページから。商工費から212、213ページ。214、215ページ。この度、長門でオープンした関係で何か。美祢線が出ているからね。

古川副市長 美祢線利用促進協議会130万円は美祢線の利用促進協議会につきましては3市の市長、議長、会議所の会頭、環境観光協会の会長等がメンバーで構成されています。その下に幹事会ということで、副市長、経済部長の幹事会があります。そうした中で美祢線をいかに利活用するかということの中で基本的にいつもの会議の中で長門美祢は線の駅も距離が長いんでなかなか山陽小野田のほうに目が向かないということで私が行きまして、やはり美祢線の起点は厚狭駅だと。厚狭駅がちゃんと発展しないと美祢線の起点で伊佐があつて、長門があつても駄目だということで、とにかく厚狭駅に今はこだましか止まっておりませんが、ひかり又は九州新幹線のさくらをとめていただくように陳情しようじゃないかという今動きもしております。そうした中で今回昨日スタートいた

しましたので、これも契機に今美祢線利用促進協議会では、厚狭駅の新幹線の特急のこだま以外の停車についても今動きをしておりますが、今がチャンスだと思うんですよね。結構、湯本に来られるのも関西それからあと九州からだったら新幹線なんです。東京にあると飛行機で来られるということも美祢の副市長も長門の副市長も理解していただいておりますので美祢線協議会のほうでは本市としては、厚狭駅をいかにしてということをお願いをしていこうというふうに考えております。

藤岡修美副分科会長 関連でももちろん理科大生の足の便もあって、小野田線を厚狭駅までっていう話、南部の観光も含めて観光客を企画誘致するという面での小野田線の延伸というのはそういう計画はないですか。

河口経済部長 今のお話をJRの方にいたしたことが昨年あります。その回答としては、線路を引っ張ることはそうでもないんですけど、その機器を触るのが莫大な金額が掛かるということでそれはちょっと難しいですという回答は得ております。工事費が大分大きなお金が、金額が幾らかということ聞きませんが、すごくお金掛かるので、そういうことは、今は考えられないというお答え頂いて、私も新幹線から小野田線に入ってくるということはすごく希望するところでございますが、今の段階ではそういうお話でございます。

中村博行分科会長 実際に星野リゾートではないですが、ほんとにチャンスだと思うんですよね。ですから昨日のニュースで新山口がみずほ、周南徳山駅のほうでさくらが1便増えるとこれは随時、増えてきているのでその辺頑張っていたきたいと思います。

中村博行分科会長 それでは、216、217ページ。

岡山明委員 バス路線の件なんですけど今回、理科大のスクールバスの分が無料化になっている状況です。初めて私も新聞を見て無料になっていると

いう状況だったんですが、理科大の学生だけですよね。例えばあそこを通っているほかの学生さんにも無料でしてもおかしくないとは思ったんですけども、住民に対するある程度の支援ということで、ないんですか。

古川副市長 今、岡山委員さんが言われました理科大生の船鉄の無料化っていうのはこれは市の施策ではなくて理科大のほうの予算でやっておりますので、私どものほうではこうしろというのは申すことができません。理科大のほうがスクールバスを持っておったのをスクールバスをやめて、理科大生に船鉄の無料券を出すというような形で、効率よく土日でもいつでも使えて、山陽小野田をよく知ってもらうようにということで理科大のほうを考えられた施策でございます。

中村博行分科会長 216、217ページで。

高松秀樹委員 空き店舗等リニューアル補助金の説明をしてください。

村田商工労働課長 この事業につきましては市内において、空き店舗、空き家を利活用して事業をする方に対しまして、事業開始するためのリニューアル費用の一部を補助するものです。補助金額につきましては開業に係る改装費の50%、限度額を50万円としています。補助の対象となる経費は店舗改装費と設備導入費です。補助の対象業種は、小売業、飲食業、サービス業です。これには対象地区を設定しておりまして、市内で、特に商業集積を進めていきたいと考えております4地区を予定しております。その4地区は厚狭駅前商店街、小野田駅前商店街、商工センター周辺、山口東京理科大学周辺を指定しております。概要は簡単ですが、以上でございます。

高松秀樹委員 その二つの商業振興諸行事補助金の内訳をお願いします。

村田商工労働課長 これは祭りに対する補助金になりますが、ちょうちん七夕フェスティバルが18万円。小野田駅前フェスティバルが18万円。寝太郎まつりが18万円。厚狭花火大会が85万円。おのだ七夕祭りが100万円。厚狭秋まつりが18万円。お祝い夢花火100万円でございます。

岡山明委員 13節の委託金の中に理科大生の市内定住促進事業が昨年から半額ぐらいに少なくなっていますがこれは順調に申込みが進んでいると状況ですか。

村田商工労働課長 今年度の実績といたしまして、まず、平成30年度の交付金数は188人です。今年度の実績につきましては149人です。そのうち1年生が126人、今年度まで在校生も全て対象にしておりますので、在校生の分が減ったということになります。1年生につきましては多くの申請があったところでございます。

岡山明委員 そういうことで在校生が減ったという状況で、先ほど話に戻るんですけど、スクールバスの話、市としては今言った定住促進のそういう委託金を学生に出していると。それが大学に入ってバスの無料化という状況になると、結局市のほうもそれだけの負担をしていると。であればある程度住民、高校生、中学生に無料の形を大学に要望されても私はおかしくないと思うんですけどもいかがでしょうか。

古川副市長 大学の予算は運営費交付金と大学独自の授業料、また検定料、これ、入学試験とかですね、それから入学料の二つで成り立っております、そういう中で理科大が学生がいかに効率よく、学生の利便性を考慮する中でこういう制度を創設されたということで私どもの方が理科大のほうにだから市民に対してもというのはできかねます。

中村博行分科会長 220、221の商工センター全般で。5Gについて聞い

てみよう。光ファイバーの関係、小野田・楠企業団地の関係だろうと思
うんだけど、5Gもそういった方向で今考えられていますか。

河口経済部長 小野田・楠企業団地は高畑の山の中なので、本来はああいう光
ファイバーはNTTが引くものだというふうに思っていますが、あくま
で行ってないので市が負担しながらやっているのが現状であります。将
来的にもう少し先かもしれませんし、もう終わった後かもしませんけ
れども、NTTもその辺も含めて、もしかするとNTTが光のケーブル
を引くという話も出てきておりますので、そこはいいんですけどもまだ
ちょっと5Gというところまでの話は出てきておりませんので、今そう
いう状況でございます。

中村博行分科会長 それでは産業建設分の歳出は終わりますので歳入のほう入
る前に休憩に入りましょう。3時5分から再開いたしますので、それま
で休憩です。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続き一般会計の歳入のほうになろう
と思いますので、予算書28ページ12款1項の交通安全対策について。
よろしいですか。それでは13款1項土木費分担金、急傾斜地について。
それでは14款1項4目から7目まで。

岡山明委員 31ページ、4節湾岸使用料これは野積みの使用料ということで
場所と、件数について。

森弘建設部次長兼土木課長 小野田港にある野積み場の使用料1か所です。

岡山明委員 広さは分かりますか。

森弘建設部次長兼土木課長 申し訳ございません。今数字を持っておりません。

中村博行分科会長 では33の住宅使用料まで。それでは2項の1目。では34ページの4目、農林水産から土木まで。15款2項3目から、38、39ページから。では15款を終わり、16款1項3目、42ページ。44ページの農林水産業費。46、47ページの土木費の件補助金まで。それでは3項の4、5、6の農林水産と土木の県委託料。

藤岡修美副分科会長 5節の労働費の雑入で勤労青少年ホームの講座受講料どういった講座がありますか。

村田商工労働課長 小野田と山陽でそれぞれ自主講座をしております、小野田が西洋料理、ヨガ、薬膳料理、山陽の方がクラフトバンドをやっております。

森山喜久委員 6節市民農園利用料で市民農園の各利用数を教えてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 市民農園は杓山田、烏帽子岩、高栄の3か所ございます。杓山田につきましては26区画中14が使用中です。烏帽子岩は44区画中29、高栄が45区画中38、合計で115区画中81が利用していらっしゃいます。

中村博行分科会長 次は22款の62ページ、4、5目市債。64、5ページ。それでは歳入の審査もこれにて全て終了です。議案第11号の令和2年度山陽小野田市一般会計予算産業建設分科会分の審査を全て終了いたします。お疲れ様でした。

午後3時15分 散会

令和2年3月13日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行